

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	1	2	0	-	1	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第1節 水とみどりに囲まれた美しいまちをつくります										課・室	環境課								
	20. 自然環境の保全と活用(重点施策)										班 名	環境保全・放射線対策班								
	(1)自然環境の保全										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主査補 小名木秀和								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	谷田・清戸地区里山保全推進事業																								
実施期間	平成20年度			～			終了未定			位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業							
実施方法	●	直 営						全面委託						一部委託						補助・負担金				その他	
根拠法令等	なし																								
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	5	事業	4	事業名【実】谷田・清戸地区里山保全推進事業													
	②	会計		款		項		目		事業		事業名													
関連する計画	国																								
	県		千葉の里山・森づくりプロジェクト																						
	市																								

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		千葉の里山を生き生き再生しようとする「千葉の里山・森づくりプロジェクト」(千葉県事業)を推進するため、リーディング事業・活動の推進地である谷田・武西地区においてNPOや事業者、行政などと協働して保全と活用システムを築く。 そのため、北総里山会議に参加し、ランドデザインを描き、取り組みを進める。 ※H20.10.10北総里山会議設立
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		谷田・清戸地区里山保全事業区域(素案)面積162,386㎡の内、109,703㎡を千葉県及び企業庁より取得しましたが、57,378㎡の民有地については、借地の交渉中です。 当初の構想には遠谷津も含まれていましたが、遠谷津については千葉NT造成工事に伴い湧水が無くなっているため、平成24年度に策定された谷田・清戸市民の森整備(素案)から除外しましたが、別途保全林とすることとして企業庁より譲渡を受けています。
事業内容	目的 (何のために)	良好な自然環境を持続的に保全し、里山・森林の新たな活用を図り、県民・NPO・企業・行政等が連携・協働して、環境保全に取り組む新たな仕組みを構築するため。
	対象 (誰・何を対象として)	市民・NPO
	手段 (どのようなやり方で)	谷田・清戸市民の森整備計画(案)の策定に向け、地元代表者と協議を行う。 企業庁から保全対象地を取得。 ※現在の名称:谷田・清戸地区里山保全推進事業
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	市民・NPOが連携、協働した新たな自然保全、活用の仕組みを構築する。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	○地元代表者等協議 ○企業庁から、せんがみ谷津の土地を取得(3筆3,680.47㎡) ○区域決定のための保全範囲案を作成し、地権者等協議開始 ○保全範囲案内の企業庁用地の無償譲渡を要望し、譲与に関する確約書を締結
H27 実績	○地元代表者等協議 ○県及び関係課と制度対応(特別緑地保全地区制度等)検討協議 ○保全範囲(案)内の企業庁用地の無償譲渡協議及び土地の引受
H28 計画	○土地所有者・地区協議 ○区域の決定 ○事業(計画決定・用地買収・整備)に対応する制度の検討 ○維持管理(除草)
H29 計画	○土地所有者・地区協議 ○基本構想策定 ○維持管理(除草) ○協議会設置(市民・関係団体等で整備方法検討)
H30 計画	○維持管理(除草) ○測量 ○用地買収

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2,189	1,215	396	263	1,362	10,786	26,775
	小計	2,189	1,215	396	263	1,362	10,786	26,775
	従事職員人数		0.400		0.400			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		3,331		3,177			
	事業費合計		4,546		3,440			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	(仮称)谷田・清戸市民の森用地取得(賃借)面積	当年度せんがみ谷津取得面積 (累計取得面積)	年度目標	4,479㎡:4筆、公簿	5,085㎡:8筆、公簿	
			実績	3,680㎡:3筆、実測 (17,435㎡)	4,585㎡:8筆、実測 (22,020㎡)	
	※当初案及び年度目標には、案策定後の分筆、合筆等は反映されていません。	当年度沢山の泉累計取得面積 (累計取得面積)	年度目標	-	81,288㎡:58筆、公簿	
			実績	0㎡	85,285㎡:55筆、実測 (85,285㎡)	
成果指標	(仮称)谷田・清戸市民の森用地取得(賃借)面積率	累計取得面積/計画面積 せんがみ谷津計画面積 66,899㎡	年度目標	27%	34%	
			実績	26%	33%	
	※当初案及び年度目標には、案策定後の分筆、合筆等は反映されていません。	累計取得面積/計画面積 沢山の泉計画面積 95,488㎡	年度目標	-	85%	
			実績	0%	89%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 地元地権者代表との協議は2回実施した。 谷田・清戸市民の森整備事業における当初計画区域面積は、162,387㎡であるが、平成27年度に千葉県及び企業庁から89,870㎡の譲渡を受け、累計取得面積が107,305㎡となった。 以上の用地取得状況から概ね計画どおりに進んでいると判断した。 《成果》 平成27年度末現在、せんがみ谷津に係る当初計画面積66,899㎡の内22,020㎡を、沢山の泉に係る当初計画面積95,488㎡の内85,285㎡を取得し、当初計画予定地面積比で66%を取得した。 以上の用地取得状況から成果が上がっていると判断した。 《効 率》(費用対効果の検証) せんがみ谷津は、企業庁に有償譲渡を求める事業者があったため、有償により譲渡を受けたが、その他の土地は、緑地の保全を条件に無償譲渡を受けることができ、効率的であった。 《総合評価》 谷田・清戸市民の森に係る当初計画面積の66%を取得でき成果が上がっている。 民有地については、賃借、売買(代替地)の条件等地権者と市の考え方に差異があり、今後の話し合いが必要となっている。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	地権者からの要望では、以下の点に関する要望が多い。 ・賃貸借契約について、固定資産税相当額では協力できない。 ・代替地による土地交換であれば協力できる。 ・周辺道路の整備をしてほしい。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
谷田・清戸市民の森整備事業は、多くの市民が自然を享受できる憩いの場と、教育、体験の場を提供すると共に湧水地並びに涵養林の保全を目的とした公共性の高い事業であり、市が行うべき事業として妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	2 - 3 - 1 - 0 1	事務事業名	(仮称)谷田・清戸市民の森整備事業
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	事務事業名	
位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・保全区域及び特別緑地保全区域の案の策定

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・基本構想(緑の基本計画)の決定
・整備方法検討のための協議会設立

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	1	2	0	-	1	-	0	2
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第1節 水とみどりに囲まれた美しいまちをつくります										課・室	環境課								
	20. 自然環境の保全と活用(重点施策)										班 名	環境保全・放射線対策班								
	(1)自然環境の保全										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	小名木秀和								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	環境基本計画推進事業																						
実施期間	平成14年度			～			終了未定			位置付け			●		重点施策事業			新規事業		●		追加事業	
実施方法	●		直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金				その他				
根拠法令等	白井市環境基本条例																						
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	5	事業	5	事業名	【実】環境基本計画推進事業										
	②	会計		款		項		目		事業		事業名											
関連する計画	国	環境基本計画																					
	県	環境基本計画																					
	市	総合計画																					

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		都市化の進展に伴う身近な自然の減少、生活排水の流入による河川・湖沼の水質汚濁、自動車交通による大気汚染、生活様式の変化による廃棄物の増加といった都市型・生活型の環境問題が生じるとともに、地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊等の地球規模の環境問題が深刻となってきたことから、市環境基本条例(平成12年6月制定)に基づき、環境保全に関する長期的な目標と施策の方向性を示すものとして環境基本計画を策定した。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・平成14年3月 環境基本計画策定(計画期間:H14.～23年度) ・平成24年4月 第2次環境基本計画策定(計画期間:H24～32年度)																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	環境の保全・創造に関する長期的な目標や施策の方向性を示し、計画的に推進することで、市環境基本条例の基本理念の実現を目指す。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市民・市民団体・事業者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・各事業の推進と進捗管理(進捗状況の点検・評価) ・点検・評価結果の環境審議会等への報告と情報の公表 ・情報提供 ・計画の見直し																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	将来にわたり市民の安全で健康かつ快適な生活環境が確保される。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・平成25年度実績までの進行管理 ・環境審議会への結果報告																	
H27 実績	・平成26年度実績までの進行管理 ・環境審議会への結果報告 ・進捗状況の公表 ・第2次環境基本計画の中間見直し																	
H28 計画	・進行管理 ・環境審議会への結果報告																	
H29 計画	・進行管理 ・環境審議会への結果報告																	
H30 計画	・進行管理 ・環境審議会への結果報告																	

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	289	69	292	247	285	285	285
	小計	289	69	292	247	285	285	285
	従事職員人数		0.167		0.500			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		1,391		3,971			
	事業費合計		1,460		4,218			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	環境基本計画に係る環境指標の進行管理	進行管理を実施した環境指標数(63項目)	年度目標	63項目	63項目	
			実 績	63項目	63項目	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	環境基本計画に係る環境指標の進行管理	現状維持又は向上した環境指標数(63項目)	年度目標	63項目	63項目	
			実 績	24項目	—	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 当初予定通り、平成27年度中の環境基本計画中間見直しを終了した。 《成 果》 本計画に沿い進行管理を実施している。環境指標ごとに各課の対応により成果は上がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) 計画見直し作業については、当初予定されたスケジュールをおおむね達成し効率的に進めることができた。 《総合評価や課題》 今後は、各課の協力を得ながら進行管理につとめる。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	第2次環境基本計画策定に際し平成22年度に実施した市民アンケート調査の結果では、(第1次)環境基本計画策定時(平成12年度)のアンケート結果と比較し、環境に対する満足度は向上していた。 ※平成27年度の第2次環境基本計画中間見直しにおいてもアンケート調査を実施する。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

市全体の環境計画については、行政が主体となって進めるものであるが、パブリックコメント等により市民の意見を取り入れながら着実に計画策定が行われたことによる。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・進行管理

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・進行管理

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

白井市(後期)第2次実施計画事業
(平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く									
	第1節 水とみどりに囲まれた美しいまちをつくります									
	20. 自然環境の保全と活用(重点施策)									
	(2) 自然とのふれあいの場の提供									
事業コード		5	1	2	0	-	2	-	0	1
担当部		環境建設部								
課・室		環境課								
班 名		環境保全・放射線対策班								
評価責任者		課長 川上 利一								
シート作成者		主事 細山 将太郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	河川等環境保全事業												
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け		●	重点施策事業		新規事業	追加事業
実施方法	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		●	その他			
根拠法令等	なし												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	5	事業	6	事業名【実】河川等環境保全事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県	「印旛沼に係る湖沼水質保全計画」、「手賀沼に係る湖沼水質保全計画」											
	市	「白井市環境基本計画」											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		水辺の環境を保全し、健全で快適な空間を造ることにより、親しみのある河川にするため。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成23年度から、担当課を道路課から環境課へ変更した。									
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	河川等の水質浄化、汚濁防止を図るため。									
	対 象 (誰・何を対象として)	市民									
	手 段 (どのようなやり方で)	地域住民を中心に金山落とし等で美化清掃活動(ゴミ拾い)を行う。 環境保全や下水道の接続等について啓発を行う。 廃食油(家庭で使用した植物性油)の回収を行う。									
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	市民等の参加、協力により、河川の流水と河川敷がきれいになること(河川の流水については、各手段により水質の維持・改善がされること、河川敷については各手段により景観が保持・改善されること)。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	○関係団体(印旛沼水質保全協議会・手賀沼水環境保全協議会・市民団体)との美化清掃・広報活動 ○廃食油の回収									
H27 実績	○関係団体(印旛沼水質保全協議会・手賀沼水環境保全協議会・市民団体)との美化清掃・広報活動 ○廃食油の回収									
H28 計画	○関係団体(印旛沼水質保全協議会・手賀沼水環境保全協議会・市民団体)との美化清掃・広報活動 ○廃食油の回収									
H29 計画	○関係団体(印旛沼水質保全協議会・手賀沼水環境保全協議会・市民団体)との美化清掃・広報活動 ○廃食油の回収									
H30 計画	○関係団体(印旛沼水質保全協議会・手賀沼水環境保全協議会・市民団体)との美化清掃・広報活動 ○廃食油の回収									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	9	18	0	0	0	0	0
	一般財源	358	246	279	192	272	272	272
	小計	367	264	279	192	272	272	272
	従事職員人数		0.010		0.200			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		83		1,588			
	事業費合計		347		1,780			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	啓発及び美化活動(金山落とし)	年3回実施	年度目標	年1回	年1回	
			実 績	金山落とし美化清掃(年1回)	金山落とし美化清掃(年1回)	
	廃食油回収	実施	年度目標	-	実施	
			実 績	実施	実施	
成果指標	啓発及び美化活動参加者	(15人×3回)	年度目標	-	50人	
			実 績	46人	47	
	廃食油回収量	回収量	年度目標	-	-	
			実 績	1066.50	2146.500	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 美化活動については、計画どおりに年1回実施することができた。廃食油の回収についても、計画どおりに実施することができた。 啓発についても、広報・HPを中心に実施することができたため、「概ね計画通りに進んでいる」と判断した。 《成 果》 美化清掃活動については、平成26年度とほぼ同様の成果があった。廃食油の回収については、平成26年度と比べて回収量が大幅に増加した。これらのことから「概ね成果が上がっている」と判断した。 《効 率》(費用対効果の検証) 事業費は、主に水質保全を目的とした団体負担金と職員人件費であるため、削減は難しいと考える。 廃食油の回収については、資源として事業者に売り渡すことにより、わずかな財源を得ているが、費用対効果は効率的であるとはいえないため、「あまり効率的でない」と判断した。 《総合評価や課題》 廃食油の回収の費用対効果については、あまり効率的であるとはいえないが、美化清掃活動、廃食油の回収量については、概ね成果が上がっていることから、「概ね良好」と判断した。 課題としては、さらなる啓発活動や廃食油回収の費用対効果の改善があげられる。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか。)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
		概ね効率的である	
	●	あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・印旛沼・手賀沼の水質は、基準を上回る状況が続いているため、今後も、市民参加による美化活動等により、水質改善への意識啓発が必要である。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
河川等の環境を保全するためには、市の関与によって、市民の理解と協力を得ることが不可欠であると考えているので、市が本事業を実施することは妥当であると判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

○金山落とし等において清掃活動を継続する。
 ○廃食油の回収を継続する。
 ○印旛沼、手賀沼、河川の水質の維持・改善に向けた啓発活動を拡大する(広報・HP等を利用し、これまで以上に積極的に情報発信を行う等、市民や市民団体等の協力が得られるような啓発を行う)。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

○金山落とし等において清掃活動を継続する。
 ○廃食油の回収を継続する。
 ○印旛沼、手賀沼、河川の水質の維持・改善に向けた啓発活動を拡大する(広報・HP等を利用し、これまで以上に積極的に情報発信を行う等、市民や市民団体等の協力が得られるような啓発を行う)。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

白井市(後期)第2次実施計画事業
(平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画		事業コード	5	1	2	0	-	2	-	0	2
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く		担当部	環境建設部								
	第1節 水とみどりに囲まれた美しいまちをつくります		課・室	都市計画課								
	20. 自然環境の保全と活用(重点施策)		班 名	公園緑地班								
	(2) 自然とのふれあいの場の提供		評価責任者	課長 中村 幸生								
			シート作成者	主任主事 武藤利夫								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	特別保全緑地推進事業																	
実施期間	平成8年度			～	終了未定			位置付け		●	重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法			直 営		●	全面委託					一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	白井市緑地保全に関する事業実施要綱																	
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	2	事業	2	事業名	【実】特別保全緑地推進事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県	印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画、手賀沼水循環回復行動計画																
	市	環境基本計画、緑の基本計画、																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		「白井町第3次総合計画」の具体的施策の主要事業の1つとして「樹林などの保全」があげられていることから、良好な山林などの緑地を保全するため、「白井市緑地保全に関する事業実施要綱」を策定した。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度の「白井市補助金評価委員会」により、一般保全緑地の補助金は、平成19年4月1日から新規の指定は行なわないこととし、現在の契約者に対しては、現契約までとした。 なお、特別保全緑地については、現行のまま事業を推進していく。 平成19年度の評価において、特別保全緑地を重点的に拡充することで「見直しのうえで継続する」とこととした。これに伴い、平成20年度は、土地所有者と積極的に協議を行った。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	市内の豊かな緑を将来的に残し、市民の快適な生活環境を確保するため。
	対 象 (誰・何を対象として)	市内に山林を所有していて、緑地保全に協力できる者。
	手 段 (どのようなやり方で)	・特別保全緑地を指定する。 ・指定した特別保全緑地については、市で山林の下枝打ちや除草、ゴミ清掃などの管理を行う。 ・土地所有者に対し、特別保全緑地の固定資産税・都市計画税相当額を負担する。 ・NPO法人しろい環境塾に委託し、維持管理を行う。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	市内の良好な自然的環境の保全。 ・特別保全緑地を増やしながら、指定した特別保全緑地が適正に管理できれば成果となる。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	良好な山林としての維持管理。 新規候補地の検討。 6箇所(特別保全緑地第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号)
H27 実績	良好な山林としての維持管理。 新規候補地の検討。 6箇所(特別保全緑地第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号)
H28 計画	良好な山林としての維持管理。 新規候補地の検討。 6箇所(特別保全緑地第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号) 新規箇所を第7号、第8号として整備
H29 計画	良好な山林としての維持管理。 新規候補地の検討。 8箇所(特別保全緑地第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号)
H30 計画	良好な山林としての維持管理。 新規候補地の検討。 8箇所(特別保全緑地第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号)

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,088	1,020	1,103	986	3,170	1,386
小計	1,088	1,020	1,103	986	3,170	1,386	1,386
従事職員人数		0.005		0.005			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		42		40			
事業費合計		1,062		1,026			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	委託管理箇所	箇所数	年度目標	6箇所	6箇所	
			実 績	6箇所	6箇所	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	特別保全緑地面積	面積(㎡)	年度目標	45,556.00㎡	45,556.00㎡	
			実 績	45,556.00㎡	45,556.00㎡	
	不当投棄通報件数	件数	年度目標	0件	0件	
			実 績	0件	0件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・神々廻市民の森周辺の山林を新たに特別保全緑地とするために、土地所有者と協議を行った。 ・NPOしろい環境塾に委託し、適切な維持管理を行った。 《成 果》 ・市内の良好な自然環境の保全が図られ、適切な管理により不法投棄の防止など、市民の良好な生活環境の維持ができた。 《効 率》(費用対効果の検証) ・NPOに管理を委託することにより管理費が削減され、また効率的に管理を行った。 ・職員人件費に年間0.005人を要しているが、契約事務や委託費の支出事務に要するものであることから削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 ・適切な維持管理により、良好な自然環境の保全が図られている。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	・豊かな緑を将来的に残し、市民の快適な生活環境を維持するための事業であり妥当である。
------	--

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・特別保全緑地として6箇所を指定し、市内の豊かな緑を将来的に残し、市民の快適な生活環境を確保する。
- ・NPOしろい環境塾への委託により維持管理を行う。
- ・神々廻市民の森周辺の山林を新たに第7号・第8号として整備を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・特別保全緑地として8箇所を指定し、市内の豊かな緑を将来的に残し、市民の快適な生活環境を確保する。
- ・NPOしろい環境塾への委託により維持管理を行う。
- ・新規候補地を検討する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	1	2	0	-	2	-	0	3
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第1節 水とみどりに囲まれた美しいまちをつくります										課・室	都市計画課								
	20. 自然環境の保全と活用(重点施策)										班 名	公園緑地班								
	(2)自然とのふれあいの場の提供										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主任主事 武藤利夫								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	市民の森の適正な維持管理事業																	
実施期間	平成8年度			～		終了未定			位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			●		全面委託			一部委託		補助・負担金		その他					
根拠法令等	白井市市民の森設置及び管理に関する条例																	
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	2	事業	3	事業名【実】市民の森の適正な維持管理事業						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県																	
	市	健康文化と快適なぐらしのまち創造プラン 環境基本計画																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		街の喧騒を忘れる貴重な空間として、森林浴、散策自然観察などに利用できるよう維持管理を行う。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度において、業者及びシルバー人材センターへの両委託から、シルバー人材センターのみとし、経費削減を図った。 平成25年度事業仕分けにより、「中木戸市民の森の利用方法の再検討」「所沢市民の森の廃止」「神々廻市民の森の再整備」の意見があり、検討した結果、中木戸市民の森については、他の土地利用への変更等を検討。所沢市民の森については、廃止を含め土地所有者と協議していく。神々廻市民の森については、再整備の整備方針を地元自治会と協議して進めていく。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	自然とのふれあいを推進するため。
	対 象 (誰・何を対象として)	市民・市民の森 (神々廻市民の森 平成8年4月～開設) (中木戸市民の森 平成7年4月～開設) (所沢市民の森 平成6年4月～開設)
	手 段 (どのようなやり方で)	・シルバー人材センターによる管理を委託し、委託内容は清掃作業や、除草作業、低木の剪定、トイレ清掃となっている。 ・広報による市民の森の利用の啓発をしている。
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	市民の森の適正な維持管理ができれば成果となる。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・「市民の森」の管理をシルバー人材センターへ委託予定。 ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性についての検討 ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者との協議 ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会との協議
H27 実績	・「市民の森」の管理をシルバー人材センターへ委託予定。 ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性についての検討 ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者との協議 ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会との協議 ・神々廻市民の森弁天池のガマ除根を除去
H28 計画	・「市民の森」の管理をシルバー人材センターへ委託予定。 ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性についての検討 ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者との協議 ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会との協議
H29 計画	・「市民の森」の管理をシルバー人材センターへ委託予定。 ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性についての検討 ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者との協議 ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会との協議
H30 計画	・「市民の森」の管理をシルバー人材センターへ委託予定。 ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性についての検討 ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者との協議 ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会との協議

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,821	1,605	4,210	3,854	1,830	1,830	1,830
	小計	1,821	1,605	4,210	3,854	1,830	1,830	1,830
	従事職員人数		0.010		0.010			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		83		79			
	事業費合計		1,688		3,933			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	シルバー人材センター管理箇所数	—	年度目標	3箇所	3箇所	
			実 績	3箇所	3箇所	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	適正な維持管理箇所	—	年度目標	3箇所	3箇所	
			実 績	3箇所	3箇所	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・シルバー人材センターに委託し、適切な維持管理を行った。 ・神々廻市民の森の弁天池において、景観を損ねている繁茂したガマの除去を行った。 《成 果》 ・森林の保全とともに市民が自然と親しむ場などとして利用していただくための適切な維持管理ができた。 《効 率》(費用対効果の検証) ・シルバー人材センターに管理を委託することにより、管理費が削減され、また効率的に管理を行った。 ・管理作業を全て委託しており、職員人件費については、年間0.01人としているが契約事務、委託費の支出事務や現場対応等に要する経費であるため削減の余地はないものと考えている。 《総合評価や課題》 ・適切な維持管理により良好な自然環境の保全が図られている。 ・市民の森の利用状況を踏まえて、他の土地利用への変更等について検討が必要である。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・平成25年度事業仕分けにより、「中木戸市民の森の利用方法の再検討」「所沢市民の森の廃止」「神々廻市民の森の再整備」の意見が出された。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	● 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

・市民へ自然とふれあう森を提供するために維持管理をしていくことが必要であり、概ね妥当であるが利用状況を踏まえて再整備などの検討をする必要がある。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・シルバー人材センターへの委託により維持管理を行う。
- ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性について検討する。
- ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者と協議する。
- ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会と協議する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・シルバー人材センターへの委託により維持管理を行う。
- ・中木戸市民の森の他の土地利用へ変更又は市民の森としての再整備の必要性について検討する。
- ・所沢市民の森の利用状況を踏まえて、廃止を含め土地所有者と協議する。
- ・神々廻市民の森の再整備について地元自治会と協議する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	1	-	1	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	21. 生活環境の保全										班 名	環境保全・放射線対策班								
	(1)環境学習の推進										評価責任者	課長 川上 利一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	環境学習・環境教育事業																
実施期間	昭和63年度			～			終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託			一部委託			補助・負担金		その他					
根拠法令等	なし																
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	5	事業	7	事業名【実】環境学習・環境教育事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市		市環境基本計画 子どもプラン														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・社会問題となっているさまざまな環境の悪化について認識してもらうため、市民一人ひとりが環境の保全に取り組み、その活動を広げられるよう各種環境学習講座等を開催する。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・白井市環境フォーラムの開催(平成14年度～) ・自然観察会の開催(昭和63年度～) ・行政主導型や市民団体との協働による環境学習講座の開催(昭和63年度～) ※ほたる見学会、新エネルギー施設見学会(風力・バイオマス・火力) ※平成23年度から「5115-1-01環境学習・啓発活動推進事業」、「5115-1-02白井の環境(環境白書)発行事業」、「5115-1-03環境教育活動推進事業」を統合し、「環境学習・環境教育事業」として、事業を実施。									
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・市民一人ひとりが、環境との関わり合いについて関心を持ってもらい、環境保全活動の契機としてもらうため。									
	対 象 (誰・何を対象として)	・市民									
	手 段 (どのようなやり方で)	・市民団体等との協働による環境フォーラムや講座等を開催する。									
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・環境学習や環境フォーラムに多くの市民が参加してもらうことにより、市民一人ひとりの環境保全への意識の高揚及び環境の保全に自ら取り組み、その活動を広げる。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	「環境学習・環境教育事業」(統合した内容で事業を実施する。) 環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習(自然環境施設見学会など)や環境フォーラムを開催する。									
H27 実績	「環境学習・環境教育事業」(統合した内容で事業を実施する。) 環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習(自然環境施設見学会など)や環境フォーラムを開催する。									
H28 計画	「環境学習・環境教育事業」(統合した内容で事業を実施する。) 環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習(自然環境施設見学会など)や環境フォーラムを開催する。 また、次年度に向けて新たな環境学習講座の企画・準備を行い、平成29年度から環境学習講座を開催する。									
H29 計画	「環境学習・環境教育事業」(統合した内容で事業を実施する。) 環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習(自然環境施設見学会など)や環境フォーラムを開催する。 平成28年度に企画・準備した新たな環境学習講座を開催する。									
H30 計画	「環境学習・環境教育事業」(統合した内容で事業を実施する。) 環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習(自然環境施設見学会など)や環境フォーラムを開催する。 平成28年度に企画・準備した新たな環境学習講座を開催する。									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	292	74	113	38	104	104
小計	292	74	113	38	104	104	104
従事職員人数		0.033		0.033			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		275		262			
事業費合計		349		300			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		一部一致	一部一致	一部一致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	・講座等の開催回数 (ケナフ・新エネ・EM等)	1年間の開催回数	年度目標	16回	5回	
			実績	10回	5回	
	・環境フォーラムの開催	実施回数(分科会等含む)	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	1回	
成果指標	・講座等の参加人数	1年間延べ参加者	年度目標	260人	100人	
			実績	160人	34人	
	・環境フォーラムの参加人数	実施日の参加者	年度目標	200人	200人	
			実績	104人	121人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 環境学習講座の1年間の開催回数と環境フォーラムの開催は、年度目標を達成することができたため、計画どおり進めることができた。 講座の開催目標と実績数は、緑のカーテン講座とエコクッキング講座が終了したため減少となった。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	《成 果》 講座開催と環境フォーラムは、計画通り開催し環境保全への意識・関心を持っ てもらうため契機として貢献のできているが、参加人数が目標に達しなかったため あまり成果が上がっていないとした。
		概ね成果が上がっている	
	●	あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	《効 率》(費用対効果の検証) 環境フォーラムや環境学習講座等に使用する材料費など必要最小限としており、 職員人件費についても削減の余地はなく、効率的であると考え。
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	《総合評価や課題》 以上のことから、概ね良好と判断するが、これからの課題として講座等の参加人数の増加と次年度に向けて新たな環境学習講座の準備、企画を完了する。
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	●	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

環境について知識を深め、身のまわりの環境について興味・関心を持つ契機となることから妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	2 - 2 - 2 - 0 1	事務事業名	環境学習推進事業
○ 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	事務事業名	
○ 位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		● c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習や環境フォーラムを開催する。
また、次年度に向けて新たな環境学習講座の企画・準備を行い、平成29年度から環境学習講座を開催する。

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

環境関係市民団体、学校と協働・連携して、環境学習や環境フォーラムを開催する。
平成28年度にて、企画・準備を行った新たな環境学習講座を開催する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好		概ね良好	●	やや不良	不良

<意見記入欄>

講座の参加人数が少ないため「やや不良」とする。新たな講座の準備を早期に行い、事業を積極的に進めること。

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			●	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	1	-	2	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	21. 生活環境の保全										班 名	きれいなまちづくり班								
	(2)環境美化活動の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主任主事・石田俊之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	環境美化推進事業																			
実施期間	平成14年度				～				平成27年度				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託				一部委託				補助・負担金		その他					
根拠法令等	白井市まちをきれいにする条例																			
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	2	目	3	事業	1	事業名【実】環境美化推進事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市	白井市環境基本計画																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・ 自主的に駅前等の清掃活動を行う市民・団体等が増え、この活動が継続できるようゴミ袋等の用具を支援した。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・ 平成20年度から「清掃活動等支援事業」と「公共施設の落書き除去事業」を統合して「環境美化活動支援事業」とした。 ・ 平成23年度から「5122-1-01環境美化事業」「5122-2-01ゴミゼロ運動事業」「5122-3-01花いっぱい運動推進事業」を統合し、「環境美化推進事業」として事業を実施																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・ 市民との協働によるきれいなまちづくりの推進と潤いのある快適な生活環境の実現を図る。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	・ 清掃活動を行う市民 ・ 市民 ・ 清掃活動を行う市民団体 ・ 事業者 ・ 花植栽を行う団体																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・ 用具等の貸出・配布 ・ ゴミゼロ運動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ ポイ捨て防止の啓発																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・ 駅前等のポイ捨てごみの減少 ・ 市民の美化活動への参加 ・ 花いっぱい運動への参加団体の増																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	用具等の貸出し 市民のゴミゼロ運動及び美化活動への参加促進 西白井駅前ロータリーの花植栽 白井駅前ロータリーの美化活動の実施 ポイ捨て防止啓発の実施(白井駅前及び西白井駅前)																		
H27 実績	用具等の貸出し 市民のゴミゼロ運動及び美化活動への参加促進 西白井駅前ロータリーの花植栽 白井駅前ロータリーの美化活動の実施 ポイ捨て防止啓発の実施(白井、西白井駅前及び幹線道路)																		
H28 計画	-																		
H29 計画	-																		
H30 計画	-																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,060	971	1,416	974	0	0
小計	1,060	971	1,416	974	0	0	0
従事職員人数		0,200		0,200			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		1,666		1,588			
事業費合計		2,637		2,562			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	清掃用具の提供	団体数	年度目標	9団体	9団体	
			実 績	2団体	1回	
	ごみゼロ運動実施	回数	年度目標	2回	1回	
			実 績	2回	1回	
成果指標	清掃活動	箇所数	年度目標	9箇所	9箇所	
			実 績	19箇所	15箇所	
	ごみゼロ参加人数	参加者	年度目標	5,500人	5,500人	
			実 績	9,908人	4,058人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ごみゼロ運動を実施し、市民団体に清掃用具を提供したことから、概ね計画どおりに進んでいると判断する。 《成 果》 市民にごみゼロ運動の趣旨が浸透し、環境美化に対する意識の高揚が見られるが、依然として、ポイ捨て等が見受けられることから、概ね成果があがっていると判断する。 《効 率》(費用対効果の検証) ごみゼロ運動回収袋の購入、花いっぱい運動の花苗の購入等、市民の活動に必要な物品購入が主であり、市民参加により事業が実施されており、概ね効率的と判断する。 職員人件費については、年間0.2人であるが、物品購入事務やごみゼロ運動の自治会等の調整、花いっぱい運動参加団体との調整などであり、削減の余地はないものと考え。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	《総合評価や課題》 市民参加による事業であり、多くの市民がごみゼロ運動や市民団体として活動しているが、依然としてポイ捨て等が見受けられることから、概ね良好と判断する。
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	西白井駅前の民間設置の灰皿からの煙による受動喫煙等の苦情あり。 歩きタバコ、タバコのポイ捨て等について苦情あり。 白井駅前の灰皿を平成25年4月30日に撤去。 撤去後のポイ捨て状況を観察し、状況によっては条例による駅周辺の喫煙禁止区域の設定等、要検討。
	事業仕分けにより、「市民以外の通行車両の啓発に重点を置き、啓発物資の検討」などの判定を受け、25年度に幹線道路で職員による啓発活動を行ったが、事故の危険が伴うため、26年度はポイ捨て防止看板設置及び白井、西白井駅前での啓発活動を実施した。なお、啓発物資はごみの減量化にも配慮し、エコバックとした。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

市内全域の美化を維持するため、市民と協働で行う環境美化は、妥当と判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
	実施計画事業(重点戦略以外)		事務事業名
●	位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
● カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

【環境美化推進事業】は平成27年度で廃止とするが、主な取り組みである「ごみゼロ運動」については「D-1-03 不法投棄防止事業」へ統合し、「花いっぱい運動」については「2-3-2-01 沿道みどりの推進事業」へ統合して引き続き効率的に取り組んでいく。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
● カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
●	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

白井市(後期)第2次実施計画事業
(平成27年度事業)事後評価シート

後期基本
計画
(H23~27)
上の位置づけ

第2編 目的別計画

第5章 みどり豊かで快適なまちを築く

第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます

21. 生活環境の保全

(3)公害防止対策の推進

事業コード	5	2	2	1	-	3	-	0	1
担当部	環境建設部								
課・室	上下水道課								
班 名	業務班								
評価責任者	課長 伊藤 勉								
シート作成者	主査補 近藤雅美								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	合併浄化槽等設置促進事業																
実施期間	平成元年度				～	終了未定				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託			一部委託			●	補助・負担金			その他		
根拠法令等	白井市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱																
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	5	事業	7	事業名	【実】合併浄化槽等設置促進事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市	市環境基本計画 白井市生活排水処理基本計画															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		生活排水による公共水域(河川・湖沼)の水質汚濁が進む中、補助金を交付することにより合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止する。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・各要綱の見直し履歴(実施計画実施期間中) ○設置整備補助金交付要綱 平成18年4月補助金交付対象者を自己の居住のために浄化槽の設置者に限定する。平成23年4月通常型浄化槽に対する補助金を廃止。N20型の新設に対する補助金を半額。平成24年4月N20型の新設に対する補助金を廃止。※平成23年度から事業名称を「合併浄化槽等設置促進事業」に変更。 ○維持管理費補助金交付要綱(平成11年4月新規制定)(平成20年4月1日廃止) ・平成24年度に行われた事業仕分けにより設置基数の見直しを行う(段階的に設置基数を増加)。 この見直しにより印西地域循環型社会形成推進計画の変更を行い国の承認を得る(平成25年度承認)。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	生活雑排水による公共水域(河川・湖沼)の水質汚濁の防止
	対 象 (誰・何を対象として)	市内の公共下水道認可区域外に居住する者のうち合併処理浄化槽を設置していない者
	手 段 (どのようなやり方で)	白井市合併処理浄化槽整備事業補助金交付要綱に基づき、対象者に補助金を交付する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	補助金の交付により合併処理浄化槽の設置が促進されれば成果となる。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	高度処理型の合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を助成 補助実績:16基
H27 実績	高度処理型の合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を助成 補助実績:19基
H28 計画	高度処理型の合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を助成 補助計画:26基
H29 計画	高度処理型の合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を助成 補助計画:34基
H30 計画	高度処理型の合併処理浄化槽を設置する者に対して、設置費用の一部を助成 補助計画:34基

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	3,030	2,419	3,357	3,357	3,946	5,158	5,158
	県支出金	4,750	3,410	3,738	3,738	6,126	8,058	8,058
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,782	3,401	3,281	3,249	6,158	8,090	8,090
小計		12,562	9,230	10,376	10,344	16,230	21,306	21,306
従事職員人数			0.200		0.200			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			1,666		1,588			
事業費合計			10,896		11,932			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	高度処理型浄化槽設置補助金の交付	交付件数	年度目標	20件	23件	
			実績	16件	19件	
			年度目標	20件	23件	
			実績	16件	19件	
成果指標	設置基数	設置基数	年度目標	-	23基	
			実績	16基	19基	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 補助金交付件数 実績19件÷目標23件＝82.6% 《成果》 補助金交付申請件数のすべてに補助金を交付 《効率》(費用対効果の検証) ①市民からの申請による事業であるため、費用対効果についての評価はしにくいものの、予算の範囲で実施しており、その範囲で水質汚濁防止の手段として、合併処理浄化槽の設置を促進することは効果的である。 ②職員人件費について、年間0.2人要しているが、市補助金交付に要する事務のほか、補助金により設置した合併処理浄化槽の適正な維持管理に要する事務、合併処理浄化槽関連調査物等報告のため、削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 市民からの申請による事業であるため、計画値に達してはいないものの、申請のすべてに対して補助金を交付している。平成27年度は前年度比3基増となり、生活排水による公共水域の水質汚濁防止が継続されていることから良好と判断する。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	県補助金制度については、新規設置での高度処理型の合併処理浄化槽の普及が進んでいることもあり、より高度な処理を行う合併浄化槽に対して補助金を交付する方向となっている。また、水質汚濁の主な原因が未処理の生活雑排水の放流であることから、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換設置に補助を交付する方向となっている。市の補助制度は、国・県の補助制度の変更に伴い見直しを行っている。 平成24年度に行われた事業仕分けにおいて設置促進などの指摘を受けたことにより、早期対応のため目標基数を増(平成24年度から平成28年度までの5年間で33基増(65基→98基))とした。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	
④事業実施のやり方は現状で適切である。	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

↓

判断理由
生活排水による公共水域の水質汚濁の防止が目的であることから、行政の関与は不可欠である。また、近隣市町村においても補助金交付規則等を定め、公共水域の水質汚濁防止に取り組んでいることから、妥当とする。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	D	-	1	-	0 5	事務事業名	合併処理浄化槽等設置促進事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・単独処理浄化槽及び汲み取りから高度処理型合併処理浄化槽の転換設置を図るとともに、新規設置については、より高度な処理能力を持つ合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置費用の一部を助成する。
 ・補助金の交付を受けて合併処理浄化槽を設置した者に対して適正な維持管理を指導する。

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・単独処理浄化槽及び汲み取りから高度処理型合併処理浄化槽の転換設置を図るとともに、新規設置については、より高度な処理能力を持つ合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置費用の一部を助成する。
 ・補助金の交付を受けて合併処理浄化槽を設置した者に対して適正な維持管理を指導する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5221-3-03
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課
	21. 生活環境の保全										班 名	環境保全・放射線対策班
	(3)公害防止対策の推進										評価責任者	課長 川上 利一
											シート作成者	主事・石澤 裕

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	水質調査・地下水汚染対策事業											
実施期間	平成10年度 ～ 終了未定				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営		全面委託		●	一部委託		補助・負担金		その他		
根拠法令等	水質汚濁防止法、千葉県環境保全条例											
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	6	事業	3	事業名【実】水質調査・地下水汚染対策事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名
関連する計画	国											
	県											
	市		白井市第2次環境基本計画(平成27年度時点)									

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・市が実施する地下水調査や個人等が実施する井戸水の水質検査により、地下水汚染が判明したため、地下水汚染機構解明調査等により、地下水汚染の拡散経路や汚染源を特定・把握することになった。 ・また、市内の河川、湖沼、地下水等の水質の状況を把握し、必要に応じて水質汚濁防止対策を講じるため、水質調査を開始した。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・神々廻地区で検出された"揮発性有機化合物"による地下水汚染の浄化を図るため、平成10年度から、曝気処理を開始した。・平成14年度から、"硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素"の対策として浄水器設置費補助を開始した。・平成18年度の見直しにより、「窒素系物質等地下水汚染対策事業」を統合した。・平成19年度に、浄水器設置費補助を廃止した。・平成22年度末をもって、神々廻地区の曝気処理施設を休止した。 ※平成23年度から「5113-1-03河川等・地下水利用地域水質調査事業」を統合して「水質調査・地下水汚染対策事業」として実施。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・汚染された地下水の浄化対策を実施し、地下水環境基準に適合させる。 ・水質汚濁や地下水汚染の有無の確認や水質を監視し、水質汚濁・汚染防止対策の基礎資料とするため。
	対 象 (誰・何を対象として)	・市民・事業所等 ・汚染され環境基準を超過した地下水 ・河川水、湖沼水及び地下水等
	手 段 (どのようなやり方で)	・水質調査を分析業者に委託し、法令や日本工業規格等に定められた分析方法により、実施する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・地下水環境基準に適合した地下水の保全により、市民の健康と良好な生活環境が保たれる。 ・調査概要は環境白書にて公表する。 ・水質汚濁を早期発見することにより、更なる汚濁を防止する。また、地下水汚染の機構を解明することにより、汚染防止対策の基礎資料とする。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・神々廻地区地下水汚染浄化対策業務委託 ・河川等水質調査委託 ・民家井戸水質監視委託 ・地下水汚染機構解明調査委託	・周辺民家井戸水質検査委託 ・神々廻地区曝気処理施設等撤去委託 ・不法投棄物処理委託
H27 実績	・河川等水質調査委託 ・民家井戸水質監視委託 ・地下水汚染機構解明調査委託 ・周辺民家井戸水質検査委託	・神々廻地区地下水汚染対策業務委託
H28 計画	・河川等水質調査委託 ・民家井戸水質監視委託 ・地下水汚染機構解明調査委託 ・周辺民家井戸水質検査委託	・神々廻地区地下水汚染対策業務委託
H29 計画	・河川等水質調査委託 ・民家井戸水質監視委託 ・地下水汚染機構解明調査委託 ・周辺民家井戸水質検査委託	・神々廻地区地下水汚染対策業務委託
H30 計画	・河川等水質調査委託 ・民家井戸水質監視委託 ・地下水汚染機構解明調査委託 ・周辺民家井戸水質検査委託	・神々廻地区地下水汚染対策業務委託

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	759	759	800	800	1,012	1,012	1,012
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	13,344	13,139	4,446	4,236	5,688	5,688	5,688
	小計	14,103	13,898	5,246	5,036	6,700	6,700	6,700
	従事職員人数		0.900		0.900			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		7,495		7,148			
	事業費合計		21,393		12,184			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一部一致	一部一致	一部一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	水質・土壌分析	分析検体数	年度目標	264検体	261検体	
			実績	265検体	252検体	
			年度目標			
			実績			
成果指標	水質・土壌分析	地下水環境基準達成率 (基準達成検体数)/(測定検体数) × 100	年度目標	100%	100%	
			実績	188/257 × 100 ≒ 73%	184/244 × 100 ≒ 75%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 当初予定していた検体は、全て分析することができたので、概ね計画どおり進んでいると判断した。 《成果》 委託業務については、委託業者と密に連絡を取り合い、今後の参考資料となる成果報告書を作成することができた。 また、環境基準を超過した井戸については、井戸所有者に対して、飲用指導を行い、安全に努めることができた。 さらに、突発的な異常水質に対して、二次災害等が起こる前に適切に対処することができた。 こうした点を勘案した結果、成果が上がっていると判断した。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	《効 率》(費用対効果の検証) 指名競争入札による業者の選定のもと、全面委託により事業を行っているが、市職員ができることは職員自らが行う等、費用の削減に努めることができたので、概ね効率的であると判断した。 《総合評価や課題》 事業を統合的に評価すると、概ね良好であるといえる。
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・汚染された地下水が民家周辺に存在していることで、住民は不安を抱えている。 ・土壌汚染、地下水汚染は社会問題化している。 ・土壌汚染対策法の施行により、土壌汚染、地下水汚染の責任が明確になったが、土地の使用履歴が不明なところは責任の所在がわからない場合がある。 ・また、事業者の経営体力が弱い場合は、汚染調査及び浄化対策を実施できないことが問題となる。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市として、市内の水質及び地質の汚染状況を把握する必要があるため、今後も市がこの事業を実施することが妥当であるといえる。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	D - 1 - 0 4	水質調査・地下水汚染対策事業
位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・河川等水質調査委託
- ・神々廻地区地下水汚染対策業務委託
- ・民家井戸水質監視委託
- ・地下水汚染機構解明調査委託
- ・周辺民家井戸水質検査委託

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・河川等水質調査委託
- ・神々廻地区地下水汚染対策業務委託
- ・民家井戸水質監視委託
- ・地下水汚染機構解明調査委託
- ・周辺民家井戸水質検査委託

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	1	-	3	-	0	4
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	21. 生活環境の保全										班 名	環境保全・放射線対策班								
	(3)公害防止対策の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主事・石澤 裕								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	公害防止対策事業																	
実施期間	開始年度不詳				～		終了未定				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託				一部委託				補助・負担金		その他			
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、千葉県環境保全条例、白井市公害防止条例等																	
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	6	事業	4	事業名【実】公害防止対策事業						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県																	
	市		白井市第2次環境基本計画(平成27年度時点)															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・法令等に基づき、騒音、振動、悪臭等の公害の発生源となる事業場や工事現場等を把握し、必要に応じて公害防止対策を講じるために導入された事業である。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		・平成23年度から「5114-1-01産業廃棄物の野焼き、堆積等の防止対策事業」を統合して「公害防止対策事業」として実施。 ・平成25年度から、廃棄物の不適正処理の指導については「5222-2-01印西地区環境整備事業組合事業」に、産業廃棄物の不法投棄については「5221-4-01不法投棄防止対策事業」に移動。																	
事業の内容	目的 (何のために)	・法令等に基づき、騒音、振動、悪臭等の公害の発生源となる事業場や工事現場等を把握し、必要に応じて公害防止対策を講じるため。 ・自動車の運行に伴い発生する騒音を把握し、自動車騒音の防止対策の基礎資料とするため。																	
	対象 (誰・何を対象として)	・市民・事業所等 ・公害発生源となる事業場や工事現場等 ・主要道路を走行する自動車																	
	手段 (どのようなやり方で)	・法令等に基づく各種届出書を受理することで公害発生源を把握する。 ・公害発生源に対して立入検査及び指導等を実施する。 ・市及び関係機関等による監視を継続して実施する。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・上記の手段によって、公害の拡大を防止することにより、環境の保全が図られたという成果となる。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26実績	・法令等に基づく届出書等の受理・許可 ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施 ・公害防止対策としての広報・啓発の実施 ・市職員による監視パトロール ・自動車騒音常時監視業務業務委託 ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定																	
H27実績	・法令等に基づく届出書等の受理・許可 ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施 ・公害防止対策としての広報・啓発の実施 ・市職員による監視パトロール ・自動車騒音常時監視業務業務委託 ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定																	
H28計画	・法令等に基づく届出書等の受理・許可 ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施 ・公害防止対策としての広報・啓発の実施 ・市職員による監視パトロール ・自動車騒音常時監視業務業務委託 ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定																	
H29計画	・法令等に基づく届出書等の受理・許可 ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施 ・公害防止対策としての広報・啓発の実施 ・市職員による監視パトロール ・自動車騒音常時監視業務業務委託 ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定																	
H30計画	・法令等に基づく届出書等の受理・許可 ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施 ・公害防止対策としての広報・啓発の実施 ・市職員による監視パトロール ・自動車騒音常時監視業務業務委託 ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定																	

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,526	1,193	1,872	1,217	2,339	2,339	2,339
	小計	1,526	1,193	1,872	1,217	2,339	2,339	2,339
	従事職員人数		1,200		1,200			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		9,994		9,530			
	事業費合計		11,187		10,747			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活 動 指 標	苦情等の受付	実施件数	年度目標	実施	実施	
			実 績	38件	30件	
	法令等に基づく申請・届出書の許可・受理	許可・受理件数	年度目標	実施	実施	
			実 績	122件	134件	
成 果 指 標	苦情等に伴う指導等の実施	指導等件数	年度目標	実施	実施	
			実 績	38件	30件	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 全体的に、市民からの通報による苦情等の案件について、早期に対応できたので、概ね計画どおり進んでいると判断した。 《成 果》 市民からの通報による苦情等の案件について、早期に対応することにより、公害の拡大を防止することができたと考えられる。また、原因特定が難しい苦情等の案件についても、概ね解決が図られたといえる。 こうしたことを勘案して、概ね成果が上がっていると判断した。 《効 率》(費用対効果の検証) 市民からの苦情等を受けた後、現場確認を早急に行うことができる体制をとることで、原因者に対して、対応を行うことができたといえるので、効率的であると判断した。 《総合評価や課題》 騒音や振動等に関して、法令等に基づく指導等ができない案件もあったが、原因者に対して、現状説明や改善の指導(お願い)等を行うことで、市民の安全の確保に努めた。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	・近年、公害に関して、市民生活に起因する市への苦情や問い合わせが増加傾向にある。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	○	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

公害の性質を考えると、市がこの事業を実施することが妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
○	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
○	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○	カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・法令等に基づく届出書等の受理・許可
- ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施
- ・公害防止対策としての広報・啓発の実施
- ・市職員による監視パトロールの実施
- ・自動車騒音常時監視業務委託
- ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○	カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・法令等に基づく届出書等の受理・許可
- ・関係機関との連携による立入検査及び指導の実施
- ・公害防止対策としての広報・啓発の実施
- ・市職員による監視パトロールの実施
- ・自動車騒音常時監視業務委託
- ・環境大気中のダイオキシン類濃度測定

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価					
	良好	●	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	1	-	3	-	0	5
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	市民経済部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	農政課								
	21. 生活環境の保全										班 名	農政班								
	(3)公害防止対策の推進										評価責任者	課長 山本 敏伸								
											シート作成者	主査補長谷川則彦								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	環境に配慮した農業推進事業															
実施期間	昭和63年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			一部委託		●		補助・負担金		その他			
根拠法令等	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金、白井市環境衛生指導事業補助金															
予算科目	①	会計	普通	款	5	項	1	目	3	事業	10	事業名【実】環境に配慮した農業推進事業				
	②	会計	普通	款	5	項	1	目	4	事業	2	事業名【実】環境に配慮した農業推進事業				
関連する計画	国															
	県															
	市															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	昭和63年に白井町農家から廃棄される農業用廃プラスチック類の適正処理を図り、農村環境の保全と農業の健全な発展を図るために開始された。 市内にある畜舎から発生する臭気等について、周辺的生活環境を考慮し発生源からの抑制を図る必要があることから開始された。														
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)														
	目的 (何のために)														
	対 象 (誰・何を対象として)														
	手 段 (どのようなやり方で)														
成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	環境負荷の低減に配慮した農業を推進するため。														
	・農家 ・畜産農家														
成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・農家から排出される廃プラスチックを、収集し、産廃運搬車両により、廃プラ処理工場へ搬入する。 ・家畜排泄物の適正処理に関する指導 ・家畜の防疫支援 ・畜産業の悪臭及び防疫など衛生対策に対する薬剤費の助成														
	・施設園芸等で使用された廃プラの適正処理を図ることで、農村環境の保全を図ることができる。 ・畜産業の臭気等の発生を軽減することで、良好な生活環境等を維持することができる。														

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	環境負荷の低減に配慮した農業の推進するため、農業で使用されたビニール製品などの廃棄物の適正な処理と畜産業の悪臭など衛生対策を行う。
H27 実績	環境負荷の低減に配慮した農業の推進するため、農業で使用されたビニール製品などの廃棄物の適正な処理と畜産業の悪臭など衛生対策を行う。
H28 計画	環境負荷の低減に配慮した農業の推進するため、農業で使用されたビニール製品などの廃棄物の適正な処理と畜産業の悪臭など衛生対策を行う。
H29 計画	環境負荷の低減に配慮した農業の推進するため、農業で使用されたビニール製品などの廃棄物の適正な処理と畜産業の悪臭など衛生対策を行う。
H30 計画	環境負荷の低減に配慮した農業の推進するため、農業で使用されたビニール製品などの廃棄物の適正な処理と畜産業の悪臭など衛生対策を行う。

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	66	26	278	30	49	49	49
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,113	809	1,186	747	748	748	748
小計		1,179	835	1,464	777	797	797	797
従事職員人数			0.400		0.400			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			3,331		3,177			
事業費合計			4,166		3,954			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	農業用廃プラスチック類の適正処理	回収の回数 年3回	年度目標	3回	3回	
			実 績	2回	2回	
	畜産業における環境衛生指導	消臭剤の購入	年度目標	養豚業者3件	養豚業者3件	
			実 績	消臭剤購入 2件	消臭剤購入 2件	
成果指標	農業用廃プラスチック類の適正処理	回収量 塩化ビニール ポリエチレン	年度目標	7t	7t	
			実 績	ポリエチレン2.65t	ポリエチレン1.32t 塩化ビニール0.22t	
	畜産業における環境衛生指導	指導回数	年度目標	15回	15回	
			実 績	養豚2回 酪農0回 養鶏0回 計2回	養豚2回 酪農0回 養鶏0回 計2回	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 廃プラの処理の回収は、年3回計画していたが、2回のみの実施となった。悪臭対策の為の消臭剤購入の支援については、1経営体が休止中の為、2件のみの実施となった。 《成 果》 廃プラ処理では、目標回数3回、7tであったところ、実績は2回1.54 tとなった。 《効 率》(費用対効果の検証) 廃プラの適正処理及び悪臭対策に対し、適正に補助金を交付した。 《総合評価や課題》 農業用廃プラスチックの回収を目標どおり実施できず、回収実績が目標の約22%程度であった。農業者に対し、一層の周知をし、処理量の向上を図ることが必要である。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・重点的に指導している養豚農家については、周辺の住宅地化が進んでいるため、悪臭による苦情が多い。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

農村環境の保全と農業の健全な発展及び周辺の生活環境を守るうえで、市が事業を実施することは妥当であると判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
	実施計画事業(重点戦略以外)		事務事業名
●	位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・農家から排出される廃プラスチックを、収集し、産廃運搬車両により、廃プラ処理工場へ搬入する。
- ・家畜排泄物の適正処理に関する指導
- ・家畜の防疫支援
- ・畜産業の悪臭及び防疫など衛生対策に対する薬剤費の助成

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・農家から排出される廃プラスチックを、収集し、産廃運搬車両により、廃プラ処理工場へ搬入する。
- ・家畜排泄物の適正処理に関する指導
- ・家畜の防疫支援
- ・畜産業の悪臭及び防疫など衛生対策に対する薬剤費の助成

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード 5 2 2 1 - 3 - 0 6									
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部 環境建設部									
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室 建築指導課									
	21. 生活環境の保全										班 名 建築班									
	(3) 公害防止対策の推進										評価責任者 課長 宇野 克美									
											シート作成者 主査補 戸村 新一郎									

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	アスベスト分析調査・除去工事補助事業																				
実施期間	平成23年度			～		終了未定			位置付け				重点施策事業		●	新規事業				追加事業	
実施方法			直 営				全面委託					一部委託			●	補助・負担金				その他	
根拠法令等	白井市既存建築物吹付けアスベスト対策事業補助金交付要綱																				
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	11	事業名	【実】アスベスト分析調査・除去工事補助事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名									
関連する計画	国																				
	県		アスベスト改修整備実施計画 千葉県地域住宅等整備計画(安全ストック形成事業(防災・安全))																		
	市																				

2. 事業概要

事業内容	事業実施の背景 (導入経緯等)	・アスベスト関連製品を製造していた事業所の従業員や周辺住民の間で肺がんや中皮腫などアスベストが原因とみられる健康被害が多数発生していることが全国で報告されており、対応が求められている。市においても、建築物からのアスベスト飛散による市民の健康被害を防止し、生活環境保全を図る必要がある。
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)	これまでの見直しの経緯なし。
	目 的 (何のために)	・吹付けアスベストが使用された建築物からのアスベスト飛散による市民の健康被害を防止し、生活環境保全を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	・吹付けアスベスト分析調査及び除去工事を行う建築物所有者 ・吹付けアスベスト分析調査及び除去工事を行うマンション管理組合
	手 段 (どのようなやり方で)	・吹付けアスベスト分析調査に要する経費に対して補助金を交付する。 ・吹付けアスベスト除去工事に要する経費に対して補助金を交付する。
成 果 (何がどうなれば成果となるのか)		・補助金を交付することにより、吹付けアスベスト分析調査や吹付けアスベスト除去工事が実施されて、建築物からのアスベスト飛散による市民の健康被害を防止し、生活環境保全をはかることができれば成果となる。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・吹付けアスベスト分析調査補助事業 0件 ・吹付けアスベスト除去工事補助事業 0件
H27 実績	・吹付けアスベスト分析調査補助事業 0件 ・吹付けアスベスト除去工事補助事業 0件
H28 計画	・吹付けアスベスト分析調査補助事業 1件 ・吹付けアスベスト除去工事補助事業 1件
H29 計画	・吹付けアスベスト分析調査補助事業 1件 ・吹付けアスベスト除去工事補助事業 1件
H30 計画	・吹付けアスベスト分析調査補助事業 1件 ・吹付けアスベスト除去工事補助事業 1件

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	850	0	850	0	850	850	850
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	600	0	600	0	600	600	600
小計		1,450	0	1,450	0	1,450	1,450	1,450
従事職員人数			0.012		0.012			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			100		95			
事業費合計			100		95			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	補助事業の周知	周知媒体数	年度目標	3件	3件	
			実績	4件 (広報(2回)・ホームページ(通年)・地区回覧(2回)・チラシ配布(1箇所))	4件 (広報(2回)・ホームページ(通年)・地区回覧(2回)・チラシ配布(1箇所))	
	相談件数	件数	年度目標	—	—	
			実績	0件	0件	
成果指標	吹付けアスベスト分析調査	件数	年度目標	1件	1件	
			実績	0件	0件	
	吹付けアスベスト除去工事	件数	年度目標	1件	1件	
			実績	0件	0件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		計画どおり進んでいない	
		成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
	●	あまり成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		成果が上がっていない	
		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		効率的でない	
		良好	
		概ね良好	
	●	やや不良	
		不良	

《活動の達成度》
広報やホームページ、地区回覧によるPRを行い、建築物のアスベスト対策について啓発することができた。

《成果》
市民への建築物アスベスト対策について啓発することができたが、実際に補助金交付申請がなく、結果として建築物からアスベスト除去を行い建築物からのアスベスト飛散による市民の健康被害を防止し、生活環境保全を図る交付対象事業の実施はなかった。

《効率》(費用対効果の検証)
補助件数は0件であったが、職員人件費について0.012人かかっているのは、建築物のアスベスト対策の啓発活動に要する事務によるものであるため、効率的であったと考える。

《総合評価や課題》
補助金の交付対象事業により建築物からアスベスト除去を行い建築物からのアスベスト飛散による市民の健康被害を防止し、生活環境保全をはかるため、補助金を活用した吹付けアスベスト分析調査や除去工事を周知することができ、広報やホームページ、地区回覧によるPRによる啓発も効果があった。

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・本事業は、社会資本整備総合交付金の交付対象事業となっており、建築物のアスベスト対策を推進している。 ・建築物からのアスベスト飛散による市民の健康被害を防止し、生活環境保全を図る必要がある。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
国の交付金を活用した補助事業であり、国、県の方針により事業継続することが妥当と判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	D	-	1	-	0 6	事務事業名	アスベスト分析調査・除去工事補助事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・吹付けアスベスト分析調査に要する費用に対して補助金を交付する。
- ・吹付けアスベスト除去工事に要する経費に対して補助金を交付する。
- ・千葉県が行っている建築物のアスベストに関する調査の対象建築物の所有者等に対し、重点的に各制度の周知啓発に努める。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・吹付けアスベスト分析調査に要する費用に対して補助金を交付する。
- ・吹付けアスベスト除去工事に要する経費に対して補助金を交付する。
- ・千葉県が行っている建築物のアスベストに関する調査の対象建築物の所有者等に対し、重点的に各制度の周知啓発に努める。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好		概ね良好	●	やや不良	不良

<意見記入欄>

何年も補助交付申請がないため、制度そのものの必要性を見極められたい。

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)> や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	1	-	4	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	21. 生活環境の保全										班 名	きれいなまちづくり班								
	(4)廃棄物の違法行為防止対策の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主事補 白井悠太								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	不法投棄防止対策事業																		
実施期間	平成11年度				～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法			直 営				全面委託					一部委託		●		補助・負担金		その他	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																		
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	2	目	2	事業	2	事業名	【実】不法投棄防止対策事業						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名							
関連する計画	国																		
	県																		
	市		市環境基本計画																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・市内の市街化調整区域を中心に、人目につきにくい暗い場所や交通量の少ない道路に不法投棄が増え、これらが市道等にされた場合、適正に処分した。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		※平成23年度から「5214-2-02不法投棄対策事業」「5214-2-03生活環境指導員事業」を統合し、「不法投棄防止対策事業」として事業を実施。 ※「生活環境指導員事業」を「5222-1-02ごみの資源化推進事業」に移動。 ※事業仕分けによる見直し ・不法投棄監視パトロールの実績を検証し、既存監視カメラの移設及びダミー4基を増設 ・不法投棄監視パトロールは委託せず、職員において、必要に応じ行う ・民地は地主の協力のもと、看板設置などによる「投棄しにくい環境づくり」に努める ・住民との協働による防止対策を進めるため、自治会や生活環境指導員などとの協力の在り方を検討する。 ・近隣自治体との連携として、印西市・柏市・我孫子市との情報交換を行う。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・市民への不法投棄を、しない・させない意識付け ・不法投棄されない環境をつくる																	
	対 象 (誰・何を対象として)	・市内全域 ・市民、事業者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・職員による監視パトロールの実施、不法投棄監視カメラの設置、不法投棄禁止看板の設置。 ・不法投棄を発見した場合は、速やかに現地を確認し、道路等の公共用地であれば回収し、適正に処分する。 ・市民への不法投棄防止に係る啓発の実施。																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・不法投棄物の減少																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	監視パトロールの実施 監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入)、監視カメラ台数の増を検討 啓発活動 不法投棄物の撤去・適正処理																		
H27 実績	監視パトロールの実施 監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入) 啓発活動 不法投棄物の撤去・適正処理																		
H28 計画	監視パトロールの実施 監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入) 啓発活動 不法投棄物の撤去・適正処理																		
H29 計画	監視パトロールの実施 監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入) 啓発活動 不法投棄物の撤去・適正処理																		
H30 計画	監視パトロールの実施 監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入) 啓発活動 不法投棄物の撤去・適正処理																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	452	450	630	630	565	565	565
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	507	507	507
	一般財源	2,333	1,385	1,714	1,126	1,499	1,499	1,499
小計		2,785	1,835	2,344	1,756	2,571	2,571	2,571
従事職員人数			0.700		0.700			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			5,830		5,559			
事業費合計			7,665		7,315			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	監視パトロール日数	年間活動日数	年度目標	100日	100日	
			実績	143日	195日	
	監視カメラ設置箇所数	設置箇所数	年度目標	5基	7基	
			実績	5基	7基	
成果指標	不法投棄物の処理量	不法投棄物処理量	年度目標	27.5t	27.5t	
			実績	34.6t	26t	
	家電リサイクル法該当品の処理数	テレビ、洗濯機、冷蔵庫エアコンの処理台数	年度目標	100台	100台	
			実績	59台	23台	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 事業の指標において、年度目標を達成していることから、計画どおり進んでいると考える。 《成果》 監視カメラを新たに2箇所設置したことで不法投棄が減ったことや、不法投棄物を適正に処理できたことから成果が上がっていると考え。 《効率》(費用対効果の検証) 人件費、事業費ともに昨年度より減少したが、活動の達成度においては昨年同等であることから、概ね効率的であると考え。 《総合評価や課題》 上記3つを総合的に判断し、概ね良好であると考え。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	事業仕分けにおいて
	- 不法投棄監視パトロールの実績を検証し、平成24年度に不法投棄多発箇所へ既存監視カメラの移設及び移動式監視カメラ4基を増設した。 - 平成24年度から監視パトロールの委託をやめ、必要に応じ職員が行う。 - 平成25年度より、月2回職員による夜間パトロールを実施。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市として、不法投棄されない環境を作ることは必要であることから、この事業を実施することが妥当であると判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	D - 1 - 0 3	不法投棄防止対策事業
位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

＜平成28年度の事業説明＞や＜平成28年度の改革・改善内容など＞

- ・監視パトロールの実施
- ・監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入)
- ・啓発活動
- ・不法投棄物の撤去・適正処理

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

＜平成29年度の事業説明＞や＜平成29年度の改革・改善内容など＞

- ・監視パトロールの実施
- ・監視カメラの増設設置運営(移動式監視カメラ2台購入)
- ・啓発活動
- ・不法投棄物の撤去・適正処理

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	2	-	1	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	22. 循環型社会の形成										班 名	きれいなまちづくり班								
	(1)ごみの減量化・資源化の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主任主事・石田俊之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	ごみの減量化・資源化推進事業												
実施期間	昭和61年度 ～ 終了未定				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		●	補助・負担金		その他		
根拠法令等	白井市生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱												
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	2	目	1	事業	3	事業名【実】ごみの減量化・資源化推進事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県												
	市		市環境基本計画、バイオマスタウン構想										

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	(生ごみ処理容器等購入費助成金交付事業) ・ ごみの減量化、資源化を推進するうえで、燃やすごみの約4割を占める「生ごみ」の減量化は、大きな課題であった。家庭で「生ごみ処理容器等」を活用し、堆肥化等することで燃やすごみの減量化が図れるため、生ごみ処理容器等購入者に助成金を交付する制度を設立した。									
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況) (生ごみ処理容器等購入費助成金交付事業) ・ 平成11年度から助成対象に、生ごみ処理機を追加する。 ※平成23年度から「5212-1-01エコショップ・エコオフィス奨励事業」「5212-1-02マイバッグ運動推進事業」「5212-2-01生ごみ減量推進事業」を統合し、「ごみの減量化推進事業」として事業を実施。 ※平成26年度から「5222-1-02ごみの資源化推進事業」を統合し、「ごみの減量化・資源化推進事業」として事業を実施。									
	目 的 (何のために)	・ ごみの減量や減量意識の高揚を図り、ごみ処理に係る負担を軽減するとともに、ごみの資源化を図る。								
	対 象 (誰・何を対象として)	・ 市民等 ・ 市に資源回収団体として登録した団体 ・ 市に資源回収業者として登録した業者								
事業の内容	手 段 (どのようなやり方で)	・ 生ごみ処理容器等の購入者等へ助成金を交付する。 ・ 講座を開催する。 ・ ホームページ等による助成金制度やごみの減量についてのPR活動を実施する。								
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・ 生ごみ処理容器等の購入者の増加 ・ 家庭から発生するごみの減量 ・ 資源の有効利用 ・ ごみの資源化								

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 廃棄物減量等推進審議会の開催、生ごみ処理容器等購入費の助成、生ごみ水切り等ごみ減量の啓発、生ごみ堆肥化講座の開催、資源回収運動奨励金の交付、生活環境指導員の委嘱、リサイクル施設見学会の開催、リサイクルマーケットの開催、生活用品交換広場の情報提供、市民活動団体「白井のごみを減らす会」との協働によるごみ減量説明会の開催、果樹剪定枝・公共施設剪定枝等をガス化発電の原料として活用、小型家電リサイクル対象品目の回収									
H27 実績	生ごみ処理容器等購入費の助成、生ごみ水切り等ごみ減量の啓発、生ごみ堆肥化講座の開催 資源回収運動奨励金の交付、生活環境指導員の委嘱、リサイクル施設見学会の開催、リサイクルマーケットの開催 生活用品交換広場の情報提供、市民活動団体「白井のごみを減らす会」との協働によるごみ減量説明会の開催 果樹剪定枝・公共施設剪定枝等をガス化発電の原料として活用、小型家電リサイクル対象品目の回収									
H28 計画	廃棄物減量等推進審議会の開催 生ごみ処理容器等購入費の助成、生ごみ水切り等ごみ減量の啓発、生ごみ堆肥化講座の開催 資源回収運動奨励金の交付、生活環境指導員の委嘱、リサイクル施設見学会の開催、リサイクルマーケットの開催 生活用品交換広場の情報提供、市民活動団体「白井のごみを減らす会」との協働によるごみ減量説明会の開催 果樹剪定枝・公共施設剪定枝等をガス化発電の原料として活用、小型家電リサイクル対象品目の回収									
H29 計画	廃棄物減量等推進審議会の開催 生ごみ処理容器等購入費の助成、生ごみ水切り等ごみ減量の啓発、生ごみ堆肥化講座の開催 資源回収運動奨励金の交付、生活環境指導員の委嘱、リサイクル施設見学会の開催、リサイクルマーケットの開催 生活用品交換広場の情報提供、市民活動団体「白井のごみを減らす会」との協働によるごみ減量説明会の開催 果樹剪定枝・公共施設剪定枝等をガス化発電の原料として活用、小型家電リサイクル対象品目の回収									
H30 計画	廃棄物減量等推進審議会の開催 生ごみ処理容器等購入費の助成、生ごみ水切り等ごみ減量の啓発、生ごみ堆肥化講座の開催 資源回収運動奨励金の交付、生活環境指導員の委嘱、リサイクル施設見学会の開催、リサイクルマーケットの開催 生活用品交換広場の情報提供、市民活動団体「白井のごみを減らす会」との協働によるごみ減量説明会の開催 果樹剪定枝・公共施設剪定枝等をガス化発電の原料として活用、小型家電リサイクル対象品目の回収									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	180	180	180	180	180	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	12,118	10,279	12,244	9,249	12,508	12,688	1,268
	小計	12,298	10,459	12,424	9,429	12,688	12,688	1,268
	従事職員人数		0.200		0.200			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		1,666		1,588			
	事業費合計		12,125		11,017			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	生ごみ処理容器助成基数	助成基数(年度)	年度目標	処理容器 30基 処理機 20基	処理容器 15基 処理機 15基	
	生ごみ処理機助成基数		実績	処理容器 16基 処理機 19基	処理容器 17基 処理機 11基	
			年度目標			
			実績			
成果指標	家庭系ごみ排出原単位	家庭系ごみ量/年度末人口 /年間日数 (g/人・日)	年度目標	490.0	490.0	
			実績	501.7	497.3	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	《活動の達成度》 処理機については目標の基数に達していないが、目標の7割ほど達していることや、処理容器については目標基数を達成していることから、概ね計画通り進んでいると判断した。 《成果》 排出原単位は目標には達していないが、実績においてここ数年微増が続いていた流れを減少へ変えることができたため概ね成果が上がっているとした。 《効率》(費用対効果の検証) 昨年度と同じ従事職員人件数(年間0.2人)で事業費合計を減少させることができており、また達成度と成果も昨年度を維持できていることから概ね効率的と判断した。 職員人件費については、生ごみ処理容器等助成事務、廃棄物減量等推進審議会の開催事務、自治会等へのごみ減量説明会への実施等に要するものであるため、削減の余地はないと考える。 《総合評価や課題》 上記3つの判断を総合して概ね良好とした。
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	スマートフォンの普及に伴い、広報やホームページ以外の情報発信も1つの重要なごみの減量化・資源化につながる手段であると考えられる。このような社会情勢をふまえ、平成28年6月よりごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を導入し、市民への普及啓発に取り組んでいく。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

【ごみ減量化・資源化基本方針】に市の業務の中で推進されることが期待される取り組みとして生ごみの水切り啓発・講座の開催等がガイドラインとして示されている。
また、生ごみ処理容器等の購入に対しての助成は市以外での提供ができず、これらをふまえてこの事業は市が実施することが妥当であると判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	D	-	1	事務事業名	ごみの減量化・資源化推進事業
位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方針性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・廃棄物減量等推進審議会の開催
- ・生ごみ処理容器等購入費の助成
- ・講座・見学会の開催
- ・広報・HPによる啓発
- ・資源回収運動奨励金の交付
- ・生活環境指導員の委嘱
- ・市民団体と協働によるごみ減量説明会
- ・リサイクル、リユース推進事業の実施
- ・果樹剪定枝、公共施設剪定枝等のガス化発電の原料化
- ・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の普及啓発

平成29年度

11. 平成29年度の方針性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・廃棄物減量等推進審議会の開催
- ・生ごみ処理容器等購入費の助成
- ・講座・見学会の開催
- ・広報・HPによる啓発
- ・資源回収運動奨励金の交付
- ・生活環境指導員の委嘱
- ・市民団体と協働によるごみ減量説明会
- ・リサイクル、リユース推進事業の実施
- ・果樹剪定枝、公共施設剪定枝等のガス化発電の原料化
- ・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の普及啓発

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	2	-	2	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	22. 循環型社会の形成										班 名	きれいなまちづくり班								
	(2)ごみの適正な収集・処理の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主査 金森 隆								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	印西地区環境整備事業組合事業																			
実施期間	昭和52年度		～		終了未定		位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法			直 営				全面委託				一部委託		●		補助・負担金				その他	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																			
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	2	目	1	事業	4	事業名	【実】印西地区環境整備事業組合事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市		一般廃棄物処理計画・印西地区ごみ処理基本計画																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・塵芥処理を目的として、昭和51年3月に、2市1町2村にて組合を設立 ・昭和54年3月から白井清掃センター業務開始(昭和61年3月停止) ・昭和61年4月から印西クリーンセンター業務開始 ・平成20年4月から栄町を除く構成4市村の一般廃棄物収集運搬業務開始																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		※平成23年度から「5214-1-01ごみ収集・処理体制一元化事業」「5214-1-02ごみ焼却施設(印西クリーンセンター)更新事業」「5214-2-01一般廃棄物の収集・処理事業」を統合し、「印西地区環境整備事業組合事業」として推進。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	(収集・運搬) ・ 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の適正な収集・運搬を行う。 (処理) ・ 適正なごみ処理を行う。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	(収集・運搬) ・ 市内の家庭 (処理) ・ 印西地区環境整備事業組合																	
	手 段 (どのようなやり方で)	(収集・運搬) ・ 組合委託業者が集積所から収集し、印西クリーンセンターに搬入する。 (処理) ・ 印西クリーンセンター及び民間中間処理施設にて適正処理を行う。 (市) ・ 印西地区環境整備事業組合が行う適正な収集運搬・処理に対し負担金を支出する。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・ 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の確実な収集と処理																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	組合への負担金の支出																		
H27 実績	組合への負担金の支出																		
H28 計画	組合への負担金の支出																		
H29 計画	組合への負担金の支出																		
H30 計画	組合への負担金の支出																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	555,956	555,956	545,483	545,483	652,359	652,359	652,359
	小計	555,956	555,956	545,483	545,483	652,359	652,359	652,359
	従事職員人数		0.200		0.200			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		1,666		1,588			
	事業費合計		557,622		547,071			
予算事業と 実施計画事業との 関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標			年度目標			
			実 績			
			年度目標			
			実 績			
成果指標			年度目標			
			実 績			
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を収集・運搬処理をするため、印西地区環境整備事業組合に負担金を支出した。 なお、負担金支出事業であるため、活動指標は設定しない。 《成 果》 家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を適正・確実に収集し、ごみについては印西クリーンセンター、資源物については民間中間処理業者に搬入し、適正に処理した。 なお、適正処理が成果であるため、成果指標は設定しない。 《効 率》(費用対効果の検証) 組合事業であるため、広域的・集約化されているため、効率的と判断する。 職員人件費にあっては、年間0.2人であるが、組合との打合せ会議等の調整事務や負担金の支出事務に要するものであるため、削減の余地はないと判断する。 《総合評価や課題》 一般廃棄物の適正な処理を、一部事務組合である印西地区環境整備事業組合が行うことは、効率的であり、適正に収集・運搬処理されているため、良好と判断する。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	次期中間処理施設整備事業については、平成27年3月、建設候補地となる地元町内会「印西市吉田区」と「次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定」が締結され、5月に「施設整備基本計画検討委員会」「地域振興策検討委員会」が設置。施設の運転方式などや整備スケジュール、地域振興策に係る審議が行われ、平成28年3月に答申された。 また、現施設については、稼働から29年目を迎えていることから、次期施設が稼働するまでの間、現施設を適正に稼働させる必要が生じたことから、平成26年2月に「ごみ焼却施設長寿命化計画書」が策定され、現施設の延命化を図るため
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

一般廃棄物を適正に処理することは、市町村が行うべきことであり、処理事務を所管する印西地区環境整備事業組合に負担金を支出することは、妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

一般廃棄物処理業許可、組合への負担金の支出

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

一般廃棄物処理業許可、組合への負担金の支出

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	2	-	2	-	0	2
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	22. 循環型社会の形成										班 名	きれいなまちづくり班								
	(2)ごみの適正な収集・処理の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主査 金森 隆								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合事業																
実施期間	昭和41年度				～ 終了未定				位置付け		重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	直 営				全面委託				一部委託		●		補助・負担金		その他		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	2	目	1	事業	5	事業名【実】柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・ し尿を適正に収集し、生活環境を清潔に保つ必要があった。 ・ 効率的な処理を行うため、一部事務組合を設立しし尿処理を行った。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・ 平成11年3月に現在の「アクアセンターあじさい」が完成した。 ・ 平成17年度から処理費として1戸につき1円を徴収した。 ※平成23年度から「5214-3-01し尿の収集・処理事業」「5214-3-02し尿処理施設整備事業(アクアセンターあじさい)」を統合し、「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合事業」として事業を実施。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	収集されたし尿の適正な処理を行う。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市内の家庭や事業所から収集されたし尿																	
	手 段 (どのようなやり方で)	市許可業者が収集し、アクアセンターあじさいに搬入し、処理。 処理に係る費用について、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出する。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・ し尿等の確実な処理																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	組合へ負担金を支出 廃棄物処理施設周辺整備基本計画の見直し(専門部会(住民検討会)設置、計画(原案)作成)																		
H27 実績	組合へ負担金を支出 廃棄物処理施設周辺整備基本計画の見直し(パブリックコメント実施、基本計画・実施計画策定)																		
H28 計画	組合へ負担金を支出																		
H29 計画	組合へ負担金を支出																		
H30 計画	組合へ負担金を支出																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	123,621	123,621	127,656	127,656	123,599	138,919	130,055
	小計	123,621	123,621	127,656	127,656	123,599	138,919	130,055
	従事職員人数		0.100		0.100			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		833		794			
	事業費合計		124,454		128,450			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平 成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活 動 指 標			年度目標			
			実 績			
			年度目標			
			実 績			
成 果 指 標			年度目標			
			実 績			
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に負担金を支出した。 なお、負担金支出事業であるため、活動指標は設定しない。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	《成 果》 し尿収集運搬許可業者により適正な収集と組合での適正な処理を行った。 なお、適正処理が成果であるため、成果指標は設定しない。
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	《効 率》(費用対効果の検証) 組合事業であることから、広域的・集約化されているため、効率的と判断する。 なお、職員人件費については、年間0.1人であるが、組合との打合せ会議等の調整事務や、負担金の支出事務に要するものであるため、削減の余地はないものと判断する。
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	《総合評価や課題》 し尿及び浄化槽汚泥を確実に収集し、処理することで、生活環境と公衆衛生を保持しているため、良好と判断する。
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	し尿処理施設等の建設にあたり、地域住民からは様々な苦情や要望が寄せられたことから、組合では地域住民との良好な関係を保持するための施策を周辺整備事業として位置付け、廃棄物処理施設周辺整備事業総合基本計画を平成7年度に策定した。しかしながら、厳しい財政状況などから計画の具現化は非常に困難な状況となったことから、実現可能な計画とするため平成25年度から計画の見直しを行い、平成28年3月周辺整備実施計画を策定した。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

し尿と浄化槽汚泥の確実な収集と適正な処理を行っていることから、妥当と判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

し尿・浄化槽汚泥の処理業許可、組合への負担金支出

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

し尿・浄化槽汚泥の処理業許可、組合への負担金支出

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

白井市(後期)第2次実施計画事業
(平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	2	2	2	-	3	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 資源を有効に活用し、環境にやさしい活動をすすめます										課・室	環境課								
	22. 循環型社会の形成										班 名	環境保全・放射線対策班								
	(3)地球温暖化防止対策の推進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主事・石澤 裕								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	省資源・省エネルギー推進事業																
実施期間	平成9年度			～		終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	●	直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律																
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	1	目	5	事業	8	事業名【実】省資源・省エネルギー推進事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市		白井市第2次環境基本計画 白井市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(平成27年度時点)														

2. 事業概要

事業内容	事業実施の背景 (導入経緯等)	・市は、環境に多くの負荷を与えていることを自覚し、率先して環境保全に取り組む必要性を認識したため、平成10年1月に環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得・登録した。 ・平成21年12月をもってISO14001の認証を返上したが、その後も、環境マネジメントシステムに準拠して、市の独自の温暖化計画を策定し、運用してきた。 ・本事業は、この計画に関連した、省資源・省エネルギー化を推進するため、導入されたものである。
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)	・平成22年度から、住宅用太陽光発電システムの設置費に対する補助事業を実施。 ・平成23年度から、「5211-1-01公共施設等の省資源・省エネルギー推進事業」「5211-2-01民間の省資源・省エネルギー推進事業」を統合し、「省資源・省エネルギー推進事業」として実施。 ・平成24年度から、緑のカーテン講座を開催。 ・平成25年度から、住宅用高効率給湯器の設置費に対する補助事業を実施。
	目的 (何のために)	・市の事務事業による環境への負荷を減らすため。 ・再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入・利用促進を図ることにより、地球温暖化防止を推進するため。 ・エネルギーの節約意欲の高揚を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	・市(市の組織及び施設等) ・市民 ・事業者等
手 段 (どのようなやり方で)	・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。 ・住宅用太陽光発電システムの設置費に対する補助事業(補助金の交付)を実施。 ・住宅用高効率給湯器の設置費に対する補助事業(補助金の交付)を実施。 ・夏季に、建物の壁を植物で覆い、日差しを遮ることにより、室内温度の上昇を抑制することを推進する、「緑のカーテン講座」を開催する等、省エネルギー化を推進するための啓発活動を行う。	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・市の事務事業から発生する環境負荷が低減される。 ・住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器の導入・利用が促進される。 ・緑のカーテン講座等の啓発活動を通じて、市民や事業者等の節電意欲の高揚が図られる。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・住宅用太陽光発電システムの設置費に対する補助事業の実施。 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。 ・住宅用高効率給湯器の設置費に対する補助事業の実施。 ・市庁舎で「緑のカーテン」の実施。 ・市民向けに「緑のカーテン講座」の開催。 ・エコクッキング講座の開催。 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。
H27 実績	・住宅用太陽光発電システムの設置費に対する補助事業の実施。 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。 ・住宅用高効率給湯器の設置費に対する補助事業の実施。 ・市民向けに「緑のカーテン講座」の開催 ・「エコクッキング講座」の開催。 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。
H28 計画	・住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システム、エネファーム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、電気自動車充電設備、太陽熱利用システム)の設置費に対する補助事業の実施。 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。
H29 計画	・住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システム、エネファーム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、電気自動車充電設備、太陽熱利用システム)の設置費に対する補助事業の実施。 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。
H30 計画	・住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システム、エネファーム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、電気自動車充電設備、太陽熱利用システム)の設置費に対する補助事業の実施。 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	5,400	6,530	4,000	6,737	4,050	4,050	4,050
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	198	12	36	0	0	0	0
	一般財源	9,904	7,649	7,296	4,524	4,119	4,119	4,119
小計		15,502	14,191	11,332	11,261	8,169	8,169	8,169
従事職員人数			0,300		0,300			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			2,498		2,383			
事業費合計			16,689		13,644			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	・住宅用太陽光発電システム設置費補助件数	補助件数	年度目標	戸建120基 集合1基	戸建80基 集合1基	
			実績	戸建120基	戸建91基	
	・住宅用高効率給湯器設置費補助件数	補助件数 (エコウィル、エコジョーズ、エコキュート、エネファームの4つの補助対象機器の合計)	年度目標	70基	70基	
			実績	85基	82基	
成果指標	・住宅用太陽光発電システムの導入による年間温室効果ガス削減量(t-CO2)	市が補助をした各家庭の年間発電量(kWh)×電気の温室効果ガス排出係数(kg-CO2/kWh)×0.001の値の合計値により算定	年度目標	—	—	
			実績	集計中	集計中	
	・住宅用高効率給湯器の導入による年間CO2削減量	市が補助をした基数と各機器の製造メーカー等が公表するCO2削減量をもとに算定	年度目標	—	—	
			実績	集計中	集計中	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 上記の活動指標に基づく実績が、目標をほぼ上回ったので、計画どおり進んでいると判断した。 《成果》 平成27年度の成果指標に基づく実績については、現在集計中であるが、上記の活動指標に基づく実績等を勘案すると、住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器の導入・利用が促進されていることがわかるので、本事業により、概ね意図した成果が上がっていると判断した。 《効率》(費用対効果の検証) 補助金の財源の一部に、県からの補助金を充当している点を考えると、費用対効果について、概ね効率的であると判断した。 《総合評価や課題》 上記の内容を勘案して、概ね良好であると評価した。 なお、市の事務事業に係る白井市地球温暖化防止対策実行計画(第3期)が、平成26年度末をもって期間満了となることから、平成26年度中に、白井市地球温暖化対策実行計画(第4期、平成27年度から平成29年度まで)を策定したところである。平成27年度は、研修や情報提供を行い、計画中の取り組みの推進を行った。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか。)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・平成23年3月11日に発生した、東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーや省資源化等に対する市民の関心は、高まっている。
	・平成24年度に実施された事業仕分けでは、省資源・省エネルギーに対する市民の関心が高いことから、事業の拡充を図るべきであるという意見をいただいた。それに加えて、市が率先して節電対策に取り組むべきという意見をいただいた。
・なお、現行の住宅用太陽光発電システム設置費及び住宅用高効率給湯器設置費に対する補助事業は、平成27年度末をもって終了したが、平成28年度から、「白井市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金」として、住宅用の省エネルギー設備等の設置費に対する補助事業を継続する。	

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

東日本大震災を契機に、省資源化等に対する市民の関心は高まっていると思われるので、市が率先して、この事業を実施していくことは妥当であると考えられる。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	D-1-02	省資源・省エネルギー推進事業
位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システム、エネファーム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、電気自動車充電設備、太陽熱利用システム)の設置費に対する補助事業の実施。
 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。
 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システム、エネファーム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、電気自動車充電設備、太陽熱利用システム)の設置費に対する補助事業の実施。
 ・市の独自の温暖化計画の取組みの推進。
 ・省資源・省エネルギーに関する啓発の実施。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価					
	良好	●	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	23. 住環境の整備										班 名	計画整備班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主事補・鈴木喬之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	まちづくり推進事業																
実施期間	平成18年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託			一部委託			補助・負担金			その他				
根拠法令等	まちづくり条例、都市計画法																
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	8	事業名	【実】まちづくり推進事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する 計画	国																
	県	区域マスタープラン															
	市	都市マスタープラン															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		千葉NT内の住宅地等においては事業者による都市計画法提案制度により地区計画を策定してきたところであり、また、地区計画はないが既に市街地として成熟してくる中、平成16年10月のまちづくり条例施行に伴い、地域の住環境を今一度見直し将来に向けたルール作りを検討する地域がでてきている。(平成18年度より新規事業として位置づけた。)																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		富士地区等の市街化調整区域の地区まちづくり計画を策定するため地区住民等との意見交換を実施することとした。 ※平成23年度から計画外事業のまちづくり審議会等を統合のうえ、名称を「まちづくり推進事業」へ変更。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	地区住民が主体となり良好な住環境を維持するため、まちづくり条例に基づく各地区の地区まちづくり協議会の設立、地区まちづくり計画の策定を推進する。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	地区まちづくり計画等策定区域内及び策定予定区域内の住民、土地所有者、その他利害関係人。 対象物としては建築物の用途制限、意匠形態や垣さくの構造、最低敷地面積の設定が一般的であるが、その他に区域内の公共物(道路、緑地等)も含める場合もある。																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・地区まちづくり協議会をつくるための呼びかけ、周知、情報提供を行う。 ・富士地区については地区まちづくり協議会設立・地区まちづくり計画策定のための検討会議を開催する。 ・広報紙やホームページにより制度の周知を図り、計画策定等について地区等から相談を受ける。 ・計画の適正かつ実効性を審議するため、まちづくり審議会を開催する。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・地区まちづくり計画や地区計画が策定されることにより、地区住民が主体となった良好な住環境が継続的に維持・保全される。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・地区まちづくり計画を利用・策定するため地区住民等への周知、相談、及び協議検討 ・地区まちづくり協議会の立ち上げ及び地区まちづくり計画策定に向けた地区相談 ・まちづくり審議会による地区まちづくり計画に関する審議: 2回 ・都市計画法34条11号条例施行																		
H27 実績	・地区まちづくり計画を利用・策定するため、地区住民等へのホームページ等による周知 ・地区まちづくり協議会の立ち上げ及び地区まちづくり計画策定に向けた地区相談: 1件 ・地区まちづくり計画(素案)の提出: 1件																		
H28 計画	・地区まちづくり計画を利用・策定するため、地区住民等へのホームページ等による周知、相談及び協議検討 ・まちづくり審議会による地区まちづくり計画に関する審議: 2回 ・まちづくり条例改正の検討																		
H29 計画	・地区まちづくり計画を利用・策定するため、地区住民等へのホームページ等による周知、相談及び協議検討																		
H30 計画	・地区まちづくり計画を利用・策定するため、地区住民等へのホームページ等による周知、相談及び協議検討																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	289	187	414	35	0	0	0
	小計	289	187	414	35	0	0	0
	従事職員人数		0.070		0.070			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		583		556			
	事業費合計		770		591			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一部一致		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	地区への周知	周知回数	年度目標	—	—	
			実 績	1回	1回	
	富士地区の検討会議	回数	年度目標	—	—	
			実 績	0回	0	
成果指標	相談件数	件数	年度目標	—	—	
			実 績	0件	1	
	協議会の立ち上げ	立ち上げ	年度目標	—	—	
			実 績	0件	1	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 年間を通してホームページで周知しており、また、都市マスタープラン策定に係る市民参加によりまちづくりの推進について話し合われ、達成されたものとする。 《成 果》 成果の実績があるため。 協議会設立1件、計画相談1件、素案の提出1件 《効 率》(費用対効果の検証) アドバイザー派遣1回により地区まちづくり計画素案の提出が1件であり妥当である。 《総合評価や課題》 都市マスタープランにおける地区別構想を実現するための具体的施策の1つとして地区まちづくり計画は実効性が求められるが、住民主体の地区まちづくり計画策定はハードルが高いことが課題である。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・既存の市街地においては、地区のまちづくりのルールを決めていこうという動きが顕在するが、地権者の合意のハードルが高いため、地区まちづくり計画等の決定に至らない状況である。そのため、富士地区の市街化調整区域については、具体的施策として地区まちづくり計画を策定を要件とした都市計画法34条11号による立地基準条例をH26年度から施行されている。 ・工業団地協議会よりエコ工業団地を目指した地区まちづくり協議会が立ち上がり、地区まちづくり計画(素案)の提案の申請があったが、審議会における答申において再提出案件となっている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	● 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	●	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

住民主体の地区まちづくり計画策定は非常にハードルが高く、今後は地区まちづくり計画の策定方法の見直しが必要。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	1 - 1 - 1 - 0 1	事務事業名	ゆとりある住環境整備事業
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	事務事業名	
位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

住民主体の地区まちづくり計画策定はハードルが高く、今後は地区まちづくり計画の策定方法の見直しが必要なることから、まちづくり条例の改正を検討する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

平成28年度の条例改正の検討の結果により事業を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	3
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	建築宅地課								
	23. 住環境の整備										班 名	建築班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 宇野 克美								
											シート作成者	主査補 戸村 新一郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	マンション対策支援事業												
実施期間	平成18年度 ～ 終了未定				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		●		その他		
根拠法令等	白井市マンション管理アドバイザー派遣事業実施要綱												
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	12	事業名【実】マンション対策支援事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県		千葉県地域住宅等整備計画										
	市												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・千葉ニュータウン事業に伴い建設されたマンションは、約30年が経過し、修繕、耐震改修、維持管理など多くの問題に直面する時期を迎えている。 マンションの管理組合から、相談窓口の設置、管理組合間の情報交換の場の提供、アドバイザー等の専門家の派遣、耐震化への助成などの要望があり、複雑多様化する分譲マンションの管理に係る諸問題について支援する必要がある。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・平成22年度に耐震改修や老朽化対策、補修や建替えについての課題に対しマンション管理アドバイザー派遣事業を創設。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・マンション管理組合が抱える様々な問題に対応するため。
	対 象 (誰・何を対象として)	・分譲マンションの管理組合
	手 段 (どのようなやり方で)	・マンション管理士会主催のマンション管理セミナーや個別相談会の後援を行う。 ・各管理組合からの要望に応じてマンション管理アドバイザーを派遣する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・管理組合が抱える諸問題の解決につながる支援ができれば成果となる。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・マンション管理アドバイザー派遣事業 3組合 ・相談会等の後援
H27 実績	・マンション管理アドバイザー派遣事業 2組合 ・相談会等の後援
H28 計画	・マンション管理アドバイザー派遣事業 5組合 ・相談会等の後援
H29 計画	・マンション管理アドバイザー派遣事業 5組合 ・相談会等の後援
H30 計画	・マンション管理アドバイザー派遣事業 5組合 ・相談会等の後援

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	50	30	50	20	50	50	50
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	50	30	50	20	50	50	50
小計		100	60	100	40	100	100	100
従事職員人数			0.072		0.048			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			600		381			
事業費合計			660		421			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	相談会等の後援	回数	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	1回	
	アドバイザー派遣	管理組合数	年度目標	5組合	5組合	
			実績	3組合	2組合	
成果指標	相談会等の参加	組合数	年度目標	—	—	
			実績	15組合	16組合	
	派遣事業申込数	管理組合数	年度目標	5組合	5組合	
			実績	3組合	2組合	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 マンション管理士会等の主催によるマンション管理セミナーの後援を行った。また、アドバイザー派遣事業については広報やダイレクトメールなどでPRした結果、管理組合からの問い合わせや相談が寄せられた。 《成果》 アドバイザー派遣事業の件数は2件であったが、過去にアドバイザーの派遣を受けたことのある管理組合、今回初めてアドバイザー派遣を受ける管理組合の両方がこの制度を利用しており、この派遣制度が定着しつつあると考えられ事業の目的は果たしている。 《効率》(費用対効果の検証) 職員人件費については、年間0.048人かかっているが、相談会などの連絡調整やPR活動に要する事務によるもので、効率的であったと考えている。また、アドバイザー派遣事業に関しては必要とされている組合への派遣及び費用の支出であり、事前に対象を絞ることができるため無駄がなく効率的である。 《総合評価や課題》 マンション管理士会主催のセミナーは、広報やホームページ、ダイレクトメールなどで効率的にPRすることができた。また、アドバイザー派遣事業も、新規に制度の活用をする管理組合の他、再度派遣を要望する管理組合もあり、制度が定着している。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・本事業は、社会資本整備総合交付金の交付対象事業となっており、マンション管理士を派遣し、管理運営状況の相談、アドバイスを行うことにより、良好な街並み・住環境の形成・維持を推進している。 ・管理組合より、相談窓口の設置、管理組合間の情報交換の場の提供、アドバイザー等の専門家の派遣、耐震化への助成などの要望がある。 ・耐震改修や老朽化対策、補修や建替えなど多数の問題に直面する時期を迎えていることから、これら諸問題を解決していくために、専門的な知識を有するマンション管理士の知識や情報、助言等が必要である。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
マンション管理士(国土交通大臣の登録)が、管理組合の運営その他マンション管理に関し、管理組合やマンション区分所有者の相談に応じ、助言指導等を行っていく事業であるため、継続が必要である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名				
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	F	-	1	-	0	4	事務事業名	マンション対策支援事業
位置付けなし(実施計画外事業等)									

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・マンション管理士会の主催によるマンション管理セミナーや個別相談会の後援を行う。
- ・マンション管理アドバイザー派遣事業を実施する。
- ・制度周知や啓発に努める。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・マンション管理士会の主催によるマンション管理セミナーや個別相談会の後援を行う。
- ・マンション管理アドバイザー派遣事業を実施する。
- ・制度周知や啓発に努める。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	4
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	23. 住環境の整備										班 名	計画整備班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主事補・鈴木喬之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	都市マスタープラン策定事業												
実施期間	平成21年度 ～ 平成27年度				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	都市計画法												
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	6	事業名	都市マスタープラン策定事業
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県	区域マスタープラン・土地利用基本計画											
	市	総合計画、都市マスタープラン											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・都市計画法に基づき、市のまちづくりにおける土地利用等の方針等を定めた都市マスタープランを平成13年度に策定した。(目標年次:平成32年度) ・都市マスタープランは、千葉県が策定する区域マスタープランに即した計画とされている。 ・「都市マスタープラン推進事業」、平成26年度より「都市マスタープラン策定事業」として事業を進めている。													
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		・現行都市マスタープランの目標年次が、平成32年度となっており、中間年度を迎えるため、H21年度に庁内検討委員会を設置し、中間見直し作業計画等の検討を開始した。 ・当初、見直し時期を、平成25年度から27年度の3ヶ年と計画していたが、平成24年度の庁内検討委員会において第5次総合計画と合わせて策定する方針を出し、政策会議で決定した。 ・平成25年度に「都市マスタープラン策定方針」を決定し、総合計画と一緒に平成26～27年度で策定することとした。													
事業内容	目的 (何のために)	社会経済情勢の変化や住民ニーズに対応する土地利用計画を策定し、市の将来像実現を目指す。													
	対象 (誰・何を対象として)	行政、市民、事業者													
	手段 (どのようなやり方で)	・総合計画との整合を図るため平成26～27年度の2ヶ年で一緒に策定する。 ・住民の参画・協働による意見聴集 ・都市計画審議会:説明、諮問・答申													
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・第5次総合計画と整合した都市マスタープランとなり、土地利用等の施策を実施し市の将来像実現に寄与する。													

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・平成26年度から「都市マスタープラン策定事業」と事業名称を変更。 ・住民参画・協働:住民意識調査・アンケート、勉強会2回、タウンミーティング6箇所、説明会(基本構想案)1回・(都市マス)1回、パブリックコメント(基本構想案)1回 ・都市計画審議会開催:説明1回														
H27 実績	・住民参画・協働:地区別ワークショップ6箇所、ワークショップ1回、農家(地権者)意見交換会、パブリックコメント ・都市計画審議会開催:説明2回、諮問答申 ・市議会説明 ・市民への公表														
H28 計画	—														
H29 計画	—														
H30 計画	—														

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,567	4,567	5,868	5,868	0	0
小計	4,567	4,567	5,868	5,868	0	0	0
従事職員人数		0.020		0.020			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		167		159			
事業費合計		4,734		6,027			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	住民参画・協働	有・無(実施回数)	年度目標	有	—	
			実 績	13回	10回	
			年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
成果指標			年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
			年度目標	—	—	
			実 績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 計画策定段階で幅広い市民の意見を聴き、計画に反映するため、市民参加の手段としてワークショップ等を開催した。住民参加の目標回数は設定していないが、計画の策定段階ごとに開催しており、効果的に市民の意見を聴くことが出来ていたと考えられ、計画通り実施できていると判断する。 《成 果》 市民の意見が十分に反映された都市マスタープランが策定されたため成果が上がっていると判断する。 《効 率》(費用対効果の検証) 第5次総合計画と連携して都市マスタープランを策定しており、効果及び費用について個別に策定するより効果的なことは明らかである。そのため妥当であると判断する。 《総合評価や課題》 都市マスタープランは市の都市計画を決定するための基本的な方針となるものであるため、今後この方針に基づき具体的な施策を実施していく必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	今後のまちづくりの方向性を定める総合計画と連動性・整合性を重視し、土地利用の基本方針として都市マスタープランでコントロールする具体的施策が求められている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

都市マスタープランは市の都市計画の基本的な方針であり、計画的な公共施設の整備、開発及び保全の方針を進めるため、当該事業を実施することは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
● ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

平成27年度で終了。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
●	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	6
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	23. 住環境の整備										班 名	公園緑地班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主任主事 武藤利夫								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	都市公園等維持管理事業																			
実施期間	昭和55年度				～		終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業					
実施方法			直 営		●		全面委託				一部委託				補助・負担金				その他	
根拠法令等	都市公園法、白井市都市公園条例																			
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	2	事業	5	事業名【実】都市公園等維持管理事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市																			

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		千葉ニュータウン事業に伴い昭和55年度、6箇所の公園を開設した。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成21年度までにおいて、55箇所の都市公園を開設し毎年委託内容について精査検討し、経費削減に努めている。 平成24年度事業仕分けにより、「シルバー人材センターへの委託箇所の拡大」「市民管理箇所の拡大」「借地公園の廃止」の意見があり、検討した結果、同センターや市民団体に働きかけを行い委託箇所の増加に努める。 公園の借地については、一人当たりの公園面積が少ない地区において借地により整備しているもので、必要な公園であることから今後も継続する。 平成26年度から公園緑地等住民管理推進事業を統合									
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	緑を保全し、市民のレクリエーション活動を促進するため、都市公園などの適正な維持管理をおこなう。									
	対 象 (誰・何を対象として)	市民、市内都市公園等									
	手 段 (どのようなやり方で)	毎年度:市内の主な公園等管理委託…造園業者 都市公園清掃等業務委託…(財)白井市シルバー人材センター 維持管理の一部を市民団体等に委託する 公園施設安全点検委託(老朽化した施設等の点検・補修を行う)…遊具業者									
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・市民が、安全・快適で楽しく健康・レクリエーションができ、精神的充足が図られる。 ・公園の日常的な管理を市民団体等が行うことにより、地域コミュニティの活性化が図られる。									

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・公園等の適切な維持管理を行った。 ・公園管理の一部を市民団体等へ委託した。									
H27 実績	・公園等の適切な維持管理を行う。 ・公園管理の一部を市民団体等へ委託する。									
H28 計画	・公園等の適切な維持管理を行う。 ・公園管理の一部を市民団体等へ委託する。									
H29 計画	・公園等の適切な維持管理を行う。 ・公園管理の一部を市民団体等へ委託する。									
H30 計画	・公園等の適切な維持管理を行う。 ・公園管理の一部を市民団体等へ委託する。									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	232,318	189,254	199,878	184,952	259,483	259,483	259,483
	小計	232,318	189,254	199,878	184,952	259,483	259,483	259,483
	従事職員人数		0.520		0.520			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		4,331		4,130			
	事業費合計		193,585		189,082			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	委託による清掃・除草	清掃・除草回数	年度目標	清掃月2～3回、除草年3～5回	清掃月2～3回、除草年3～5回	
			実 績	清掃月2～3回 除草年3～5回	清掃月2～3回 除草年3～5回	
	遊具の点検	点検箇所数	年度目標	69箇所	76箇所	
			実 績	69箇所	70箇所	
成果指標	修繕の数	遊具等の修繕箇所数	年度目標	—	—	
			実 績	27箇所	27箇所	
	維持管理した公園数	箇所数	年度目標	74箇所	84箇所	
			実 績	74箇所	86箇所	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した事業計画が実施できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・清掃・除草・遊具点検を計画どおりに行った。 《成 果》 ・適切な清掃・除草等の維持管理や遊具の定期点検の実施により、快適で安全な公園利用を市民に提供できた。 《効 率》（費用対効果の検証） ・競争入札により委託業者を選定し、効率的に行った。 ・公園管理の一部を市民団体やシルバー人材センターに委託することにより管理費の削減を図った。 ・職員人件費については、年間0.52人を要しているが、委託業務の出来高精査等に要する事務であり、削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 ・適切な維持管理が行われた。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 （活動によって意図した成果があがっているか）	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に評価し良好か）	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 （社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	公園施設の経年劣化による摩耗や腐食等が進み、修繕等が必要な施設が増加している。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	・市内にある都市公園の維持管理をすることにより、生活環境や自然環境を守り、快適な憩いの場とする必要があり妥当である。
------	--

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

公園の適切な維持管理を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

公園の適切な維持管理を行う

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	7
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	23. 住環境の整備										班 名	計画整備班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主事補・鈴木喬之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	千葉ニュータウン事業収束関連事業																	
実施期間	昭和44年度			～			平成27年度			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法	●	直 営					全面委託				一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	新住宅市街地開発法																	
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	7	事業名	千葉ニュータウン事業収束関連事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県		区域マスタープラン															
	市		都市マスタープラン															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・千葉ニュータウン事業は、昭和44年5月に「千葉北部地区新住宅市街地開発事業」として国の認可を受け、人口の大都市流入による周辺部(首都圏隣接地域)のスプロール化を抑制し、首都圏で極度に不足している良好な居住環境の住宅を供給し、併せて、地域振興のための拠点都市を育成することを目的として、千葉ニュータウン事業が開始された。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・千葉ニュータウン事業は、事業開始から現在までに、土地利用計画や将来人口等について見直しを行い、過去9回にわたる事業計画の変更をしてきた。 ・事業期間については、これまで4回延伸し、平成25年度で事業完了した。なお、千葉ニュータウン事業者による事業完了後の清算期間は平成30年度までとしている。 ・平成26年から「千葉ニュータウン事業収束関連事業」と事業名称を変更し、平成27年度で実施計画事業としては終了とし、平成28年度から経常業務として行っていく。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・千葉ニュータウン事業者と連携を図り事業用地等の早期処分等について協議を行い有効な土地利用を推進する。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	・市内の千葉ニュータウン区域 463.38ha (千葉ニュータウン区域全体 1,930ha) ・千葉ニュータウン事業者(千葉県企業庁・都市再生機構)																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・事業完了に伴う事業者(千葉県企業庁・都市再生)との協議等。 ①事業用地未処分地の早期販売・有効土地利用のための都市計画の変更に向けた協議。 ②ニュータウン関連企業庁保有地の包括協議。 ③ニュータウン区域周辺の残工事等の早期完了協議・調整。 ・千葉ニュータウン事業完了に伴う関連資料の整理・管理・運用。																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・事業用地等の土地処分が促進され、有効な土地利用が推進される。 ・残工事の支障となっている問題等を解決し整備等を促進する。 ・事業区域内の地図データ等の適正管理・円滑運用(経常業務)。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・平成26年度から「千葉ニュータウン事業収束関連事業」と事業名称を変更 ・企業庁保有地の譲渡等に関する包括協議 ・UR事業用地の販売促進に関する協議 ・事業収束に伴う関連資料整理(地区座標データ化) ・地図データ管理システムの検討																		
H27 実績	・企業庁保有地の譲渡等に関する包括協議終了 ・UR事業用地の販売促進・有効利用に関する協議 ・一筆地データ管理システム導入・運用 ・企業庁保有の道路形態地を無償により取得																		
H28 計画	—																		
H29 計画	—																		
H30 計画	—																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,268	4,268	673	673	0	0	0
小計		4,268	4,268	673	673	0	0	0
従事職員人数			0.100		0.100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			833		794			
事業費合計			5,101		1,467			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	協議回数	協議回数(回)	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	事業完了面積	事業完了面積(ha)	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
	事業完了率	(完了面積／計画面積) × 100(%)	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 事業収束に伴う協議を適宜実施した。 《成 果》 一筆地データ管理システムが導入された。 企業庁により道路形態地を無償により取得した。 《効 率》(費用対効果の検証) 一筆地データ管理システムの導入により市民への情報提供が円滑化され妥当である。 《総合評価や課題》 企業庁、UR及び市が連携し円滑に協議が進められた。 市民へ資料を提供する体制が構築できた。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	千葉ニュータウン事業収束により、市民からの情報提供の要望が多いため、より一層の情報収集と情報提供に努めていく。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由	今後、未処分地の協議を行う必要があり事業を実施することは妥当である。
------	------------------------------------

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
●	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

事業用地等の早期処分及び有効活用のため千葉県及びURとの協議を継続する。
一筆地データ管理システムについては、経常業務として行っていく。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
●	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
●	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	8
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	23. 住環境の整備										班 名	計画整備班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主任主事 武藤利夫								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	都市公園等整備事業(新規事業)															
実施期間	平成26年度				～ 終了未定				位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営		全面委託		●		一部委託		補助・負担金		その他					
根拠法令等	都市計画法・都市公園法・白井市都市公園条例															
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	2	事業	4	事業名	【実】都市公園等整備事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県		印西都市計画(区域マスタープラン)													
	市		白井市都市マスタープラン・白井市緑の基本計画													

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		白井市都市公園条例で定めている市街化区域の1人当りの公園緑地面積の目標である5㎡を計画的に達成する必要があり、また公園緑地の防災空間としての機能は重要性を増している。 特に、1人当りの公園緑地面積があきらかに不足している既存市街化区域において、早期に目標達成を目指し公園緑地の新設改良を行う必要がある。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・市民参加による公園の設計とするため、公園整備検討委員会を設置する。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	1人当りの公園緑地面積があきらかに不足している既存市街化区域において、公園緑地を確保・整備する。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	行政・市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	①都市計画施設の概略の案をもって、地区住民の意向を確認し、位置・規模等の概略を決定する ②都市計画施設として計画決定するか等を検討 ③どのような事業で整備を行うか等を検討 ④事業の認可等取得して整備を行う																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	白井市都市公園条例で定めている市街化区域の1人当りの公園緑地面積の目標である5㎡の達成。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・公園整備の調査研究・都市計画決定準備等・都市計画決定																		
H27 実績	・(仮称)富士公園の整備手法の検討(補助事業等の調査・研究) ・自治連合会第三支部が(仮称)富士公園整備検討委員会を設置し、地域住民の意見を反映した整備構想の検討が行われ、市は資料提供等により会議の支援を行った。																		
H28 計画	・不動産鑑定業務委託 ・用地先行取得(千葉県地方土地開発公社へ業務委託・売買契約の締結) ・基本設計業務委託(都市計画事業認可図書作成等) ・都市計画事業認可申請																		
H29 計画	・国庫(防衛省所管)補助事業の概算要望 ・実施設計内容の検討																		
H30 計画	・先行取得用地の買戻し ・実施設計業務委託																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	1,881	1,765	0	0	0	0	455,935
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	390,950
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,883	1,767	7	5	17,708	23	54,262
小計		3,764	3,532	7	5	17,708	23	901,147
従事職員人数			0.020		0.020			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			167		159			
事業費合計			3,699		164			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	地区説明会(富士地区)公園整備検討委員会	実施回数	年度目標	適宜	適宜	
			実績	1回	3回	
			年度目標			
			実績			
成果指標	都市計画決定(富士地区)	箇所数	年度目標	H26・27で1箇所	—	
			実績	1箇所	—	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・地域住民の意見を反映した整備構想とするため、自治連合会第三支部で(仮称)富士公園整備検討委員会が設置された。 《成果》 ・地域住民の意見を反映した整備構想を検討することができた。 ・(仮称)富士公園整備検討委員会開催時に、市が会議資料提供等の支援を行った。 《効 率》(費用対効果の検証) ・地区から、無償で委員選出していただく市民参加により公園の整備方針等を決定しているため、効率的である。 ・職員人数は0.02人であり、発生事務量から削減の余地はないものと考えます。 《総合評価や課題》 ・計画どおり進捗している。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	公園緑地の防災空間としての機能の重要性が増している既存市街化区域において、早期に目標達成を目指し公園緑地の新設改良を行う必要がある。 ・市民参加による公園の設計と利便な補助事業による事業化を進める。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
・1人当りの公園面積が不足している既存市街化区域において公園を整備する必要があり、また公園緑地を防災空間としての機能を持たせることから妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	F - 1 - 0 1	都市公園等整備事業
位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

- ・不動産鑑定業務委託
- ・用地先行取得(千葉県地方土地開発公社へ業務委託・売買契約の締結)
- ・基本設計業務委託(都市計画事業認可図書作成等)
- ・都市計画事業認可申請

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

- ・国庫(防衛省所管)補助事業の概算要望
- ・実施設計内容の検討

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	1	-	0	9
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	建築宅地課								
	23. 住環境の整備										班 名	建築班								
	(1)市街地形成の推進										評価責任者	課長 宇野 克美								
											シート作成者	主査補 八木妙子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	住宅リフォーム助成事業															
実施期間	平成24年度			～	平成30年度			位置付け		重点施策事業			新規事業		●	追加事業
実施方法	直 営			全面委託			一部委託			●	補助・負担金			その他		
根拠法令等	白井市住宅リフォーム補助金交付要綱															
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	13	事業名	【実】住宅リフォーム助成事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県	千葉県地域住宅等整備計画														
	市															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成23年3月議会において、「住宅リフォーム資金助成条例制定を求める請願」が採択され、その趣旨として、「白井市民の暮らしと白井市内中小零細建設事業者営業支援と地域経済活性化策として、助成期間を限定した条例制定を求める。」であることから、導入された事業である。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成24年度から平成26年度の3年間の期限付事業であったが、助成の実績が年々増加していることから一定の成果があり、平成27年度以降も継続して事業を行う必要があったために、要綱を一部改正し、平成27年度から平成29年度までの3年間延長して、事業を行うこととなった。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	市民の生活環境の向上と住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び雇用の創出を図るため																	
	対 象 (誰・何を対象として)	現に居住している住宅の所有者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	市内施工業者により自己が居住する住宅のリフォーム工事を行うために要する経費に対して補助金を交付する。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	補助金を交付することにより、市民が市内施工業者にリフォーム工事を依頼する契機となり、市内産業が活性化することが出来れば成果となる。また、リフォーム工事後に住宅の質が向上することにより、市民の生活環境を向上することが出来れば成果となる。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	リフォーム助成事業件数 96件																		
H27 実績	リフォーム助成事業件数 95件																		
H28 計画	リフォーム助成事業件数 80件																		
H29 計画	リフォーム助成事業件数 80件																		
H30 計画	リフォーム助成事業件数 90件																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	4,000	3,754	4,000	3,847	4,000	4,000	4,500
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,000	3,822	4,000	3,925	4,000	4,000	4,500
小計		8,000	7,576	8,000	7,772	8,000	8,000	9,000
従事職員人数			0.500		0.500			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			4,164		3,971			
事業費合計			11,740		11,743			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	補助事業の周知	周知媒体数	年度目標	4件	4件	
			実績	5件 広報、ホームページ、地区回覧、商工会通知	5件 広報、ホームページ、地区回覧、商工会通知	
	相談件数	件数	年度目標	50件	50件	
			実績	50件 利用者の半数程度は事前に相談にきている	50件 利用者の半数程度は事前に相談にきている	
成果指標	リフォーム助成事業	件数	年度目標	80件	80件	
			実績	96件	95件	
	リフォーム工事の請負金額	請負金額	年度目標	1億円	1億円	
			実績	89,973,572円	100,752,782円	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	≪活動の達成度≫ ・当初予定の予算をほぼ執行しており、予定通り進んでいる。補助件数は、95件で目標の80件を超えている。 ≪成果≫ ・補助件数は95件あった。また、本制度を利用したリフォーム工事を施工したことがある市内施工業者の数も増えている。 ≪効率≫（費用対効果の検証） ・職員人件費は0.5人かかっているが、補助件数が95件あり申請、実績報告、請求書の受領等の事務によるもので、効率的であったと考えている。申請前に事務フロー等の説明をしており、申請後の問合せ等はほぼなく効率的であった。 ≪総合評価や課題≫ ・営業のツールとして本制度を紹介している市内施工業者もあり、市内産業の活性化に貢献している。住宅をリフォームすることにより、市民の生活環境の向上に貢献している。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・本事業は、社会資本整備総合交付金の交付対象事業となっており、住宅ストックの質及び住環境を向上させ、豊かな住生活の実現を推進している。 ・市民より市内施工業者を教えて欲しいという要望が多く、白井市商工会に問合せしてもらうように促している。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

市内施工業者が既存住宅をリフォームする経費を補助することで、二つの目的に寄与することができるので、目的の達成手段として妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	F	-	1	-	0 3
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	住宅リフォーム助成事業

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

平成28年度から、より健全な市内産業の活性化を図るため、及び、市内にこれから転居して新たに市民となる人にも利用しやすい制度とするため見直しを行い、市内施工業者に市税に滞納がないことを要件化し、また、リフォーム工事後に居住するものも対象とする。

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

既存の住宅を活用して、若い世代の定住を促進するために制度の見直しを行う

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	3	-	2	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	23. 住環境の整備										班 名	計画整備班								
	(2)景観形成の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主事補・鈴木喬之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	美しい景観形成推進事業																
実施期間	平成18年度			～			終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託			一部委託		補助・負担金			その他					
根拠法令等	景観法、都市計画法																
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	9	事業名	【実】美しい景観形成推進事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国	景観法															
	県	千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例															
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成16年に「景観法」が施行され、景観が重要な課題として取り上げられるようになってきており、良好な景観形成についての関心が高まってきている。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		都市計画の視点から見た景観については、線引き制度、用途地域、地区計画などにより形成されてきたが、景観法が制定されたことにより、従来の手法に加え景観法に基づく景観計画などの検討が望まれる。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	白井市にふさわしい良好な都市景観、田園景観の形成を図るため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	・市内における景観 ・市民等																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・景観写真展 ・検討委員会の開催 ・景観に関する啓発活動 ・景観行政団体への移行及び景観計画の策定																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・景観写真や啓発活動に多くの市民が参加することによる意識の向上。 ・景観計画の策定及び景観条例の制定により意匠、色彩の調和や田園風景が保全され市の住環境の向上に寄与する。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・景観基本計画提言書に沿った、景観法に基づく「景観条例・景観計画」の策定検討 ・景観に関する啓発:「景観計画」に向けた講演会(事例発表)の実施																		
H27 実績	・景観基本計画提言書に沿った、景観法に基づく「景観条例・景観計画」の策定検討 ・景観法に基づく「景観行政団体」への移行に係る調査・研究 ・市民の景観に対する意識の醸成:景観まちづくりフォーラム(県事業)への後援																		
H28 計画	—																		
H29 計画	—																		
H30 計画	—																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	55	55	4	4	0	0
小計	55	55	4	4	0	0	0
従事職員人数		0.020		0.020			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		167		159			
事業費合計		222		163			
予算事業と 実施計画事業との 関係	一 致		一 致		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	調査・研究回数 (景観まちづくり市町村連絡協議会等) 平成22年度から検討委員会の開催数	調査・研究回数	年度目標	—	—	
			実 績	H25で終了	H25で終了	
	景観写真展	回数	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
成果指標	地区まちづくり計画等の策定 (景観に関する整備計画が策定された地区計画)	計画の策定	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
	景観写真展に参加した市民の数	人数	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 千葉県等が主催のフォーラムに協力し、市内での開催となった。 《成 果》 フォーラム実施により市民の景観に対する意識が向上したため。 《効 率》(費用対効果の検証) フォーラム実施のための協議や景観計画策定のための調査研究にかかる旅費のみであり妥当である。 《総合評価や課題》 今後、都市マスタープランの実現のための具体的な施策として、景観法に基づく景観条例及び景観計画の制定を検討する必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成20年度末に松戸市が、平成21年度には茂原市、香取市が景観行政団体になった。また、船橋市では平成21年度末に「船橋市景観計画」を策定している。県では、まだ景観行政団体になっていない市町村の景観行政団体への移行を強く勧めている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

景観形成の推進は、景観行政団体となる市にゆだねられており、事業を実施することは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

都市マスタープラン実現のための具体的な施策として、景観法に基づく景観条例及び景観計画の制定等を検討する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

平成28年度の検討状況により実施する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	1	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	総務部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	都市計画課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	計画整備班								
	(1)道路整備の推進										評価責任者	課長 中村 幸生								
											シート作成者	主事補・鈴木喬之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	北千葉道路整備促進事業																	
実施期間	平成2年度			～			終了未定			位置付け		● 重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法			直 営				全面委託				一部委託		●		補助・負担金		その他	
根拠法令等	なし																	
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	6	目	1	事業	4	事業名【実】北千葉道路整備促進事業						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県																	
	市																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・北千葉道路は延長約43kmあり昭和44年に都市計画決定され首都圏と成田地域を結ぶ重要な道路で、都心と成田空港間の交通機能を高め、印旛・成田地域と東葛飾地域との交流促進、成田地域と千葉ニュータウン地域を連携する交通軸として地域の活性化を図る上から必要不可欠な道路であるが事業化されていない区間や未整備区間がある。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・北千葉道路の早期実現を期し、白井市のほか沿線6市で構成する北千葉道路建設促進期成同盟を平成3年2月に組織し、国交省、財務省等国の関係機関、衆参国会議員及び千葉県に対する要望活動等を行っている。 ・平成27年4月、鎌ヶ谷市から市川市までの西側区間約9kmについて、国の事業化・直轄化に向けた調査に着手することが決まった。									
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・事業の計画の早期具体化と整備の促進を図る。									
	対 象 (誰・何を対象として)	・国・県等関係機関									
	手 段 (どのようなやり方で)	・北千葉道路建設促進期成同盟で国、県等関係機関に対して、整備促進について要望活動を行う。									
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・北千葉道路が整備されることにより道路交通網が発展し、成田地域と千葉ニュータウン及び都心等との連携が強化され、地域の活性化と利便性の向上が図られる。									

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 負担金の支出
H27 実績	北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 負担金の支出
H28 計画	北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 負担金の支出
H29 計画	北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 負担金の支出
H30 計画	北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 負担金の支出

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	90	90	90	90	90	90	90
	小計	90	90	90	90	90	90	90
	従事職員人数		0.050		0.050			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		416		397			
	事業費合計		506		487			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	負担金の支出	目標：予算額	年度目標	90千円	90千円	
			実 績	90千円	90千円	
	要望活動	1年間の要望回数	年度目標	1回	1回	
			実 績	1回	2回	
成果指標	用地の取得状況	用地取得率（I期分）	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した事業計画が実施できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 年度目標を超える要望活動が行われた。 《成 果》 要望活動の結果により、鎌ヶ谷以西において国の直轄事業で調査が行われている。 《効 率》（費用対効果の検証） 関係自治体により組織し要望活動を行っており、単独で要望活動等を行うことより事業費が抑制できていることから妥当である。 《総合評価や課題》 鎌ヶ谷以西の整備の早期事業化が課題である。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 （活動によって意図した成果があがっているか）	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に評価し良好か）	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 （社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	平成22年7月17日に成田新高速鉄道が開通し、成田地域と千葉ニュータウン地域を結ぶ交通軸として北千葉道路の整備促進に対する要望は更に高まってくる。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
都心と成田空港間の交通機能を高め、印旛・成田地区、千葉ニュータウン地域及び葛飾地域を連携する交通軸として地域活性化を図る重要な道路であり、計画通り整備されるよう要望することは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

平成28年度から経常業務として実施する。
引き続き要望活動や不短期の支出を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

引き続き要望活動や不短期の支出を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード 5 3 2 4 - 1 - 0 2									
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部 環境建設部									
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室 道路課									
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名 維持管理班									
	(1)道路整備の推進										評価責任者 課長 伊藤 文夫 シート作成者 主査 鈴木 教之									

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	市道維持修繕事業																	
実施期間	開始年度不詳			～		終了未定			位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法			直 営				全面委託		●		一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	なし																	
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	2	目	1	事業	2	事業名【実】市道維持修繕事業						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県																	
	市																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		市道交通量の増加等により破損が著しい舗装、排水施設の修繕を実施し、道路機能を維持することで、交通の安全を図る。																		
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		特になし																		
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	道路機能を維持することで、交通の安全性を図る。																		
	対 象 (誰・何を対象として)	市道																		
	手 段 (どのようなやり方で)	修繕計画の中で、優先順位を決め舗装・排水施設の修繕を実施する。																		
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	修繕が必要な道路に対して、計画的に修繕をすることにより交通の安全が図れれば成果となる。																		

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	舗装修繕工事 道路維持業務委託料 その他工事																		
H27 実績	舗装修繕工事 道路維持業務委託料 その他工事																		
H28 計画	舗装修繕工事 道路維持業務委託料 その他工事																		
H29 計画	舗装修繕工事 道路維持業務委託料 その他工事																		
H30 計画	舗装修繕工事 道路維持業務委託料 その他工事																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	21,878	21,878	26,730	26,730	75,350	96,690	116,028
	県支出金	7,000	7,000	0	0	0	0	0
	地方債	44,300	44,300	54,800	54,800	118,100	125,500	125,100
	その他	840	2,315	1	1	0	0	0
	一般財源	103,785	102,310	163,380	121,568	153,419	115,845	84,152
小計		177,803	177,803	244,911	203,099	346,869	338,035	325,280
従事職員人数			2,100		2,100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			17,489		16,678			
事業費合計			195,292		219,777			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	舗装・側溝の修繕箇所数	箇所数	年度目標	—	—	
			実 績	395件	369件	
			年度目標			
			実 績			
成果指標			年度目標			
			実 績			
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 交通量の増加により破損が著しい道路舗装の修繕や排水施設の修繕を行い、維持管理に努めた。 《成 果》 適宜修繕は実施できたので、概ね成果は上がった。 《効 率》(費用対効果の検証) 工事等の実施は、入札により経費の削減を行い、また、一部の舗装修繕工事においては、国庫補助金等を活用し、市の財政負担の軽減が図られている。 職員人件費については、年間2.1人かかっているが、現地測量、発注事務、施工管理等の事務量から削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 予算措置された箇所の修繕は計画どおり進んだことから、概ね良好とした。しかしながら、舗装修繕工事の実施は事後対応に追われている状況であり、今後は計画的な実施をしていかなければならないと考える。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
	●	あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	道路の適正な維持管理を図るうえで修繕箇所の要望は多く、また、交通量の増加から重要性は高まっている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市道交通量の増加等により、破損の著しい舗装・排水施設等の修繕を実施し、交通安全の確保が断続的に管理される必要があるため妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

引き続き市道維持修繕補修を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

引き続き市道維持修繕補修を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード 5 3 2 4 - 1 - 0 3									
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部 環境建設部									
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室 道路課									
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名 維持管理班									
	(1)道路整備の推進										評価責任者 課長 伊藤 文夫 シート作成者 主査 鈴木 教之									

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	地籍調査事業																						
実施期間	平成8年度			～		終了未定			位置付け		●		重点施策事業		●		新規事業				追加事業		
実施方法			直 営				全面委託			●		一部委託					補助・負担金					その他	
根拠法令等	なし																						
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	2	目	1	事業	3	事業名【実】地籍調査事業											
	②	会計		款		項		目		事業		事業名											
関連する計画	国																						
	県																						
	市																						

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		道路台帳を整備し道路の適正な維持管理を図る																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度の評価で5312-1-05維持管理体制の充実と5312-1-04維持管理計画の策定と推進を統合した。 平成23年度から台帳整備行っていくことから、名称変更により「維持管理計画推進事業」から「地籍調査事業」に改めた。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	官民境界先行調査や民間による地籍整備の促進等の国土調査を推進するため、地籍調査に先行する確認調査として、道路等境界の査定を行い、官民境界を確定させる。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市道																	
	手 段 (どのようなやり方で)	未整備、未修正の道路台帳を整備する。維持修繕に関する管理方法と修繕計画の策定を進める。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	道路台帳が整備されることによって、官民の境界が確定すれば成果となる。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	官民境界査定の実施																		
H27 実績	官民境界査定の実施																		
H28 計画	—																		
H29 計画	—																		
H30 計画	—																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	3,909	3,909	1,123	927	0	0	0
	県支出金	1,954	1,954	561	463	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,367	4,073	685	932	0	0	0
	小計	10,230	9,936	2,369	2,322	0	0	0
	従事職員人数		0.200		0.200			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		1,666		1,588			
	事業費合計		11,602		3,910			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		予算なし	予算なし	予算なし

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	測量事務	延長(m)	年度目標	4,200m	1,420m	
			実績	4,490m	1,420m	
			年度目標			
			実績			
成果指標	道路台帳整備	路線数	年度目標	24路線	11路線	
			実績	27路線	11路線	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 計画どおり測量業務を行った。 《成果》 官民境界査定の道路台帳(一部)が整備された。 《効 率》(費用対効果の検証) 国庫補助を活用した事業のため、効率的である。 《総合評価や課題》 計画どおり事業が実行できたこと、また、国庫補助を活用し官民境界査定の道路台帳整備が行えることから良好とした。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	道路台帳の整備をすることにより道路の適正な維持管理が出来る。
--	--------------------------------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

道路の維持管理を計画的に行うことにより、道路利用者の安全確保を図ることができる。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
● ウ:平成27年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

計画していた官民境界査定区域の道路台帳作成が完了したため。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
●	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画	事業コード	5324-1-04
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く	担当部	環境建設部
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます	課・室	道路課
	24. 生活基盤の整備(重点施策)	班 名	建設班
	(1)道路整備の推進	評価責任者	課長 伊藤 文夫
		シート作成者	主査 鈴木 隆宗

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	市道新設改良事業													
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け		● 重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営				全面委託		●		一部委託		補助・負担金		その他	
根拠法令等	道路法													
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	2	目	2	事業	3	事業名【実】市道新設改良事業		
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国													
	県													
	市													

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		市内一円の幹線道路の安全で円滑な交通を確保するため、継続的に実施している事業である。								
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		※平成23年度から「5312-1-01幹線市道の整備事業」「5312-2-01生活道路整備事業」を統合し、「市道新設改良事業」として事業を実施。								
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	安全で円滑な交通環境を確保する。								
	対 象 (誰・何を対象として)	市道。								
	手 段 (どのようなやり方で)	測量設計・用地買収・物件補償・工事								
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	安全で円滑な道路交通を確保し、人・車の安全で円滑な移動が可能となる。 ・計画路線の拡幅整備								

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	測量設計、工事、用地買収 (市道00-001、00-008、00-111、00-139号線) (市道04-025、04-026、04-027、12-002号線)
H27 実績	測量設計、工事、用地買収 (市道00-008、00-111、00-139号線) (市道04-025、04-026、04-027、12-002、15-006号線)
H28 計画	測量設計、工事、用地買収 (市道00-001、00-005、00-008、00-111、00-139号線) (市道02-014、03-013、03-017、04-025、04-026、04-027、04-039、04-040、04-049、05-011、06-001、12-002、15-006号線)
H29 計画	測量設計、工事、用地買収 (市道00-001、00-005、00-111、00-139号線) (市道02-014、03-013、03-017、04-025、04-026、04-027、04-039、04-040、04-049、05-011、06-001、12-002、15-006号線)
H30 計画	測量設計、工事、用地買収 (市道00-001、00-005、00-111、00-139号線) (市道02-014、03-013、03-017、04-025、04-026、04-027、04-039、04-040、04-049、05-011、06-001、12-002、15-006号線)

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	46,200	28,711	38,272	38,272	37,400	28,050	28,050
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	201,800	43,100	210,600	80,300	104,200	20,650	20,650
	その他	436,036	0	336,000	171,358	1,895	0	0
	一般財源	121,434	69,177	209,496	49,987	65,643	134,300	134,300
小計		805,470	140,988	794,368	339,917	209,138	183,000	183,000
従事職員人数			2,600		2,600			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			21,653		20,649			
事業費合計			162,641		360,566			
予算事業と 実施計画事業との 関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	整備延長（1・2級幹線）	（ ）は5カ年計画累計	年度目標	375m（1522m）	308m（1582m）	
			実績	127m（1274m）	310m（1584m）	
			年度目標			
			実績			
成果指標	整備率（1・2級幹線）	整備延長／計画整備対象延長 〇〇／1, 720m	年度目標	88%	92%	
			実績	1274m/1720m=74.07%	1584m/1720m=92.09%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 予定していた工事がすべて完了している。 《成 果》 整備を実施した区間について、安全で円滑な交通が確保された。 《効 率》（費用対効果の検証） 国庫補助金を活用し、市の財政負担の軽減が図られている。 職員人件費については、年間2.6人かかっているが、現地調査、発注事務、施工監理及び用地買収事務の事務量から、削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 計画的に事業の進捗が図られているが、地権者の意向により用地取得が難航しているところもあるので、概ね良好と評価した。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 （活動によって意図 した成果があがっ ているか）	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に 評価し良好か）		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 （社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等）	交通量の増加に伴い歩行者の安全確保や混雑緩和等、幹線道路の拡幅歩道整備等の改良の必要性は高まっている。また、歩行者の安全確保等、幹線市道への整備要望は大変多い。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
本事業は、市道の安全な通行と円滑化を図るため、市道の拡幅、歩道整備を行うものであり、道路管理者である市が実施することは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	3 - 3 - 2 - 0 2	事務事業名	市道新設改良事業
○ 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/ - -	事務事業名	
○ 位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○ ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○ エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○ オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○ カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

測量設計、工事、用地買収
(市道00-001、00-005、00-008、00-111、00-139号線)
(市道02.014、03-013、03-017、04-025、04-026、04-027、04-039、04-040、04-049、05-011、06-001、12-002、15-006号線)

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○ ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○ エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○ オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○ カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

測量設計、工事、用地買収
(市道00-001、00-005、00-111、00-139号線)
(市道02.014、03-013、03-017、04-025、04-026、04-027、04-039、04-040、04-049、05-011、06-001、12-002、15-006号線)

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	1	-	0	6
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	道路課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	維持管理班								
	(1)道路整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 文夫								
											シート作成者	主査 鈴木 教之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	国道・県道の整備促進事業																
実施期間	開始年度不詳			～	終了未定			位置付け		●	重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託			一部委託		補助・負担金			その他				
根拠法令等	なし																
予算科目	①	会計		款		項			事業		事業名						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市	環境基本計画															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		国道・県道・千葉ニュータウン事業の幹線道路の整備促進について事業者に要請をしていく																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)																			
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	道路交通の安全性や利便性を向上させるため、新規道路の計画や計画道路の整備促進を関係機関に要請する。 また、既存国県道の歩道の設置や交差点改良などの整備について協議する。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	国・県																	
	手 段 (どのようなやり方で)	新規道路の計画・整備について国・県に要望する。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	国・県への要望や協議により、渋滞及び通行の安全と円滑な道路交通が確保されれば成果となる。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	国・県への要望																		
H27 実績	国・県への要望																		
H28 計画	国・県への要望																		
H29 計画	国・県への要望																		
H30 計画	国・県への要望																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
小計		0	0	0	0	0	0	0
従事職員人数			0.020		0.020			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			167		159			
事業費合計			167		159			
予算事業と 実施計画事業と の関係		予算なし		予算なし		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	国・県への要望路線数	路線数	年度目標	5	5	
			実績	5	5	
			年度目標			
			実績			
成果指標			年度目標			
			実績			
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。）		計画どおり進んでいる	
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 （活動によって意図 した成果があがっ ているか）		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に 評価し良好か）		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

《活動の達成度》
市としては、国・県へ要望活動を実施していることから概ね計画どおり進んでいる。

《成 果》
国・県において、事業費の確保が難しく計画通りには目標が達成できないため、成果指標が設定できないが、要望活動は実施している。

《効 率》（費用対効果の検証）
職員人件費については、年間0.02人かかっているが、国・県との協議等の事務に要するものであるため、削減の余地はないものとする。

《総合評価や課題》
既存国県道の整備は進んでいないが、要望活動を実施しているので概ね良好とした。

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 （社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等）	円滑な道路交通を図るために道路整備の重要性が高まっている。
--	-------------------------------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

渋滞及び通行の安全と円滑な道路交通が確保されつため妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

道路整備の要望活動を行っていく。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

道路整備の要望活動を行っていく。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	2	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	道路課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	維持管理班								
	(2)橋梁・河川整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 文夫								
											シート作成者	主査 鈴木 教之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	橋梁維持事業																			
実施期間	平成16年度			～		終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業	
実施方法		直 営			全面委託			●	一部委託				補助・負担金				その他			
根拠法令等	道路法																			
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	2	目	3	事業	1	事業名【実】橋梁維持事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画		国																		
		県																		
		市																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成7年1月に発生した兵庫県南部地震により、橋梁に多大な被害が生じた。特に橋梁については、社会生活を営む上で大きな支障をきたすため、緊急輸送路に指定されている国道464号を跨いでおり、また、古い設計基準で設置された橋を対象に耐震補強事業の導入を図った。 平成20年度に耐震補強が完了し、平成21年度より橋梁長寿命化修繕計画策定事業に移行した。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成16年度より事業実施。 耐震補強実施状況 平成16年度:2橋、平成17年度:3橋、平成18年度:1橋、平成19年度(繰越):2橋 平成21年度 橋梁点検実施 平成23年度 橋梁長寿命化修繕計画策定																	
事業 の 内 容	目的 (何のために)	・災害時における緊急輸送路(国道464号)の確保。 ・橋梁の通行の安全確保及び修繕・架替え費用の縮減を図り事業を実施する。																	
	対象 (誰・何を対象として)	・緊急輸送路(国道464号)を跨いでおり、昭和54年以前の道路橋示方書に基づき設置された橋。 ・市が管理する道路橋梁																	
	手段 (どのようなやり方で)	・対象となる橋梁について耐震補強工事を実施する。 ・道路橋の長寿命化修繕計画を策定し、効率的な維持管理及び耐震補強計画へ活用する。																	
	成果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・プレート型地震である関東大震災や、直下型地震である阪神大震災を想定したレベルの耐震補強が図られる。 ・橋梁の通行の安全確保及び修繕・架替え費用の縮減を図り事業を実施する。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	交通安全施設設計業務(金富橋)及び橋梁修繕工事																		
H27 実績	橋梁点検業務及び橋梁修繕工事																		
H28 計画	橋梁点検及び設計業務 橋梁修繕工事																		
H29 計画	橋梁点検及び設計業務 橋梁修繕工事																		
H30 計画	橋梁点検及び設計業務 橋梁修繕工事																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	16,302	15,967	25,685	25,685	64,350	23,980	32,065
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	12,000	17,000	45,000	16,900	42,400	16,200	23,600
	その他	0	167	0	0	0	0	0
	一般財源	23,948	7,193	18,382	8,691	66,274	15,720	7,435
小計		52,250	40,327	89,067	51,276	173,024	55,900	63,100
従事職員人数			0.300		0.300			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			2,498		2,383			
事業費合計			42,825		53,659			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	修繕橋梁数	—	年度目標	7箇所	2箇所	
			実 績	4箇所	2箇所	
	設計橋梁数	—	年度目標	1箇所	—	
			実 績	1箇所	—	
成果指標	—	—	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	
	—	—	年度目標	—	—	
			実 績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 計画していた橋梁数の修繕工事を実施した。 《成 果》 修繕工事を実施したことにより、橋梁の長寿命化が図れた。 《効 率》(費用対効果の検証) 国庫補助を活用した事業のため、市の財政負担の軽減が図られている。また、職員人件費については、年間0.3人かかっているが、現地確認、発注事務、施工管理等の事務量から削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 事業を橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施していることから、良好とした。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	今後、橋梁の維持管理を効率的かつ効果的に行うことにより、長寿命化や補修費の縮減を図ることが社会的に求められている。また、平成26年7月1日から2m以上の橋梁については、5年に1回の近接目視点検が義務付けされた。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市が管理する橋梁の計画的かつ予防的な修繕計画(橋梁長寿命化修繕計画)に基づき、適切な橋梁の維持管理を実施することは市の事業として妥当であるため。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・橋梁点検及び設計業務
- ・橋梁修繕工事

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・橋梁点検及び設計業務
- ・橋梁修繕工事

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	2	-	0	3
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	道路課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	建設班								
	(2)橋梁・河川整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 文夫								
											シート作成者	主査 鈴木 隆宗								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	水路維持改修事業															
実施期間	開始年度不詳		～	終了未定		位置付け		●	重点施策事業			新規事業			追加事業	
実施方法		直 営			全面委託		●	一部委託			補助・負担金			その他		
根拠法令等	国有財産特別措置法															
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	3	目	1	事業	2	事業名【実】水路維持改修事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県															
	市															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		道路排水流末に位置する水路で、大雨により水路が増水した際、隣地である農地等の冠水や、汚濁水の滞留による悪臭等が発生しているため、早急な整備が求められた。																		
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		計画的に事業を進めており、近年では河原子地区・根地区(いずれも神崎川支流水路)について整備を実施している。 また、金山落しについて柏市(旧沼南町)と水路改修に係る協定書を締結し、負担金を支出することで整備に取り組んでいる。 ※平成23年度から「5313-1-03水路維持修繕事業」「5313-1-04水路改修事業」を統合し、「水路維持改修事業」として事業を実施。																		
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	道路雨水等流域雨水の排水機能を確保する。																		
	対 象 (誰・何を対象として)	河原子地区、根地区及び折立地区(神崎川支流水路) 金山落し																		
	手 段 (どのようなやり方で)	水路改修工事:河原子地区、根地区及び折立地区 除草、清掃:金山落し																		
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	水路流域の冠水・悪臭被害が防除され、道路の通行確保及び水路周辺区域の環境保全が図られる。																		

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	工事実施(河原子、折立) 西白井1、2号調整池の除草作業																		
H27 実績	工事実施(河原子) 西白井1、2号調整池の除草作業																		
H28 計画	工事実施(河原子) 西白井1、2号調整池の除草作業																		
H29 計画	工事実施(河原子、折立) 西白井1、2号調整池の除草作業																		
H30 計画	工事実施(河原子、折立) 西白井1、2号調整池の除草作業																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	41,600	41,400	38,800	33,800	47,700	0	0
	その他	35	49	55	54	65	0	0
	一般財源	17,524	15,786	30,158	30,513	19,298	49,300	49,300
小計		59,159	57,235	69,013	64,367	67,063	49,300	49,300
従事職員人数			0.450		0.450			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			3,748		3,574			
事業費合計			60,983		67,941			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	整備延長(市整備事業)	整備延長	年度目標	100m	70m	
			実績	90.6m	66m	
	調整池除草、清掃	—	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	1回	
成果指標	整備率(水路改修事業)	整備済延長／計画整備延長 〇〇／1,400m	年度目標	35%	40%	
			実績	482.5m/1,400m =34.5%	548.5m/1,400m =39.2%	
	—	—	年度目標	—	—	
			実績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 予定していた工事、調整池の除草作業を計画どおり実施した。 《成果》 整備を実施した区間について、排水機能が向上し災害防除の促進が図られた。 《効率》(費用対効果の検証) 職員人件費については、年間0.45人かかっているが、現地調査、発注事務及び施工監理の事務量から、削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 計画的に事業の進捗が図られている。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	近年の集中豪雨により、雨水排水整備の重要性は高まっている。また、道路排水整備や道路排水の流末に当たる本事業への期待は大きい。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
本事業は市が管理する水路の改修事業であり、水路の適正な利用、管理及び道路排水流末の確保を図るうえで、市が事業を実施することは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	F	-	2	-	0 4
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	水路等維持改修事業

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

工事実施(河原子)
西白井1、2号調整池の除草作業

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

工事実施(河原子、折立)
西白井1、2号調整池の除草作業

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	計画建設班								
	(3)上下水道整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 勉								
											シート作成者	主任技師 藤岡周平								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	配水施設整備事業																				
実施期間	昭和59年度				～		終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業	
実施方法		直 営				全面委託			●	一部委託				補助・負担金				その他			
根拠法令等	水道法																				
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	1	目	1	事業		事業名	建設工事								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名									
関連する計画	国																				
	県																				
	市																				

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		千葉NTとの生活基盤の格差是正と安全な水を供給するため、富士・白井地区の既存市街化区域を中心とした創設区域の事業着手(S59年度)、西白井地区を中心とした拡張区域の事業着手(H10年度)。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		・S58年度 創設事業認可取得(富士・白井・根地区等) ・S62年度 給水開始(富士地区) ・H 9年度 第1次拡張事業認可取得(西白井・富塚・根地区) ・H27年度 第1次拡張事業2次変更認可取得(給水人口、1日最大給水量の見直し及び折立地区の一部拡張)																	
事業の内容	目的 (何のために)	安全な水の安定供給と水道の普及を促進するため																	
	対象 (誰・何を対象として)	認可区域の未整備地区(根・富士・富塚・折立地区等)																	
	手段 (どのようなやり方で)	配水施設(配水管・配水場)を整備し、安全な水が安定供給できるようにする。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	水道普及率の向上により、安全な水が供給される。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・配水管布設(木地区) ・配水場基本設計																		
H27 実績	・配水管布設(復地区) ・配水場実施設計委託 ・配水管実施設計委託(白井地区)																		
H28 計画	・配水管布設(木・白井地区) ・白井配水場建設																		
H29 計画	・配水管布設(根地区) ・白井配水場建設																		
H30 計画	・白井配水場建設 ・配水管実施設計委託(富塚地区)																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	3,400	3,400	10,166	10,166	159,390	400,680	63,514
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	3,400	3,400	58,800	28,000	207,700	430,400	69,600
	その他	5,108	0	0	0	0	232	86
	一般財源	44,835	49,441	30,985	30,841	162,355	401,896	63,500
小計		56,743	56,241	99,951	69,007	529,445	1,233,208	196,700
従事職員人数			0.800		0.800			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			6,662		6,354			
事業費合計			62,903		75,361			
予算事業と 実施計画事業との 関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	配水管整備延長	年間整備延長	年度目標	305m	10m	
			実績	322m	13.6m	
			年度目標			
			実績			
成果指標	水道普及率	給水人口 ÷ 給水区域内人口 × 100	年度目標	80.5%	80.5%	
			実績	17,972人 ÷ 22,332人 × 100 = 80.5%	18,738人 ÷ 22,949人 × 100 = 81.7%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 住民の給水要望を反映し、計画通りに事業を行った。 《成 果》 水道普及率は目標に達した。給水要望のあった地域に配水管を布設し、安全・安心な水道水を安定供給することにより、住民要望に応えることができた。 《効 率》(費用対効果の検証) 国庫補助金を活用した効率的な整備を実施できた。 人件費については、工事に伴う設計、積算、検査業務、補助金申請業務等の事務処理があるため、削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 年度計画通りに事業が実施され、目標の成果が達成されたことから、良好とした。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	住民意識調査による満足度は高いが、工業団地協議会から工業専用区域内の水道整備計画早期立案の要望が出されている。 富士、西白井地区で水圧低下が確認されていることから、当面の対策及び配水場の早期建設が必要となっている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
水道は市民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであることから、需要を確認し、国庫補助事業を活用しながら事業を実施することは、妥当であると判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	F	-	2	-	01	事務事業名	配水施設整備事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

- ・配水管布設(木・白井地区)
- ・白井配水場建設
- ・水圧改善応急対策工事(9月補正)

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

- ・配水管布設(根地区)
- ・白井配水場建設

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	2
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	維持管理班								
	(3)上下水道整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 勉								
											シート作成者	主査補 武藤 雅典								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	配水施設維持管理事業																				
実施期間	昭和59年度			～		終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業		
実施方法			直 営				全面委託			●	一部委託					補助・負担金				その他	
根拠法令等	なし																				
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	1	目	2・3	事業			事業名	水道事業費							
	②	会計		款		項		目		事業			事業名								
関連する計画	国																				
	県																				
	市																				

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・昭和59年度(供給開始時)より水道施設の維持管理を行っている。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・受水設備の更新を平成15年度に行い受水量の監視強化を行っている。 ・水道施設管理の効率化、情報の一元化を図るため、平成20・21年度で上水道施設管理システムの構築を行った。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・配水機能の適正な維持による安全安心な水の安定供給。
	対 象 (誰・何を対象として)	・配水施設及び市営水道利用者。
	手 段 (どのようなやり方で)	・各種システムの運用を行い業務の効率化を図り、配水施設の巡回パトロール実施、水道メーターの管理、漏水事故等発生時の体制整備を行う。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・安全安心な水を安定して供給することにより、市営水道利用者が不便なく利用できる状態を維持する。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・受水量監視システム運用 ・水道施設管理システム更新、運用 ・水道メーター修繕・取替 ・配水施設緊急修繕等 ・水質検査 ・夜間・休日待機等の管理委託																		
H27 実績	・受水量監視システム運用 ・水道施設管理システム更新、運用 ・水道メーター修繕・取替 ・水質検査 ・夜間・休日待機等の管理委託																		
H28 計画	・配水管洗浄計画策定 ・受水量監視システム及び施設管理システム運用 ・水道メーター修繕及び取替 ・水質検査 ・夜間及び休日の施設管理 ・施設修繕																		
H29 計画	・配水管洗浄作業 ・受水量監視システム運用 ・施設管理システム運用及びデータベース更新 ・水道メーター修繕及び取替 ・水質検査 ・夜間及び休日の施設管理 ・施設修繕																		
H30 計画	・配水管洗浄作業 ・受水量監視システム及び施設管理システム運用 ・配水場運転管理及び監視システム運用 ・水質検査 ・水道メーター修繕及び取替 ・夜間及び休日の施設管理 ・施設修繕																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	29,533	28,214	26,769	22,053	16,903	36,358
	一般財源	681	707	681	1,020	681	681
小計	30,214	28,921	27,450	23,073	17,584	25,081	37,039
従事職員人数		0.030		0.030			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		250		238			
事業費合計		29,171		23,311			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一部一致		一部一致		不一致	不一致	不一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	監視状況	年間監視日数	年度目標	365日	366日	
			実績	365日	366日	
	監視状況の確認	監視データの相互確認 (週2回)	年度目標	104回	104回	
			実績	52週×週2回 =104回	52週×週2回 =104回	
成果指標	異常値の解消	解消回数/異常回数× 100%	年度目標	100%	100%	
			実績	100%	100	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 監視日数365日、24時間監視が実施されている。 監視データの相互確認については週2回実施し、施設の巡回についても平日は、ほぼ毎日実施している。 《成果》 水質検査においては異常なく水道施設の管理ができたため、成果が上がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) 受水量監視を計画通り実施していることから、システムの効率的な運用が行われている。 職員人件費については、年間0.03人かかっているが、水道施設の維持管理に要する事務であることから、削減の余地はないものと考えている。 《総合評価や課題》 受水量監視を24時間体制で実施することにより、水道施設に異常が発生した場合、迅速な対応が可能であり、適正に維持管理が行われていることから良好とした。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	・水道水の安全性について関心が高まってきている。 ・水道水に水道施設(仕切弁)が原因と推定されるきょう雑物が混入する事例があったことから、計画的な洗浄作業を実施していく。 ・国が示した「公共施設等総合管理計画」及び「インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定等について」に対応し、また、個別の長寿命化計画(アセットマネジメント)の策定が求められている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市民の生活に水道は欠くことのできないものであり、市営水道利用者に安全な水道水を安定供給するため、水道施設の維持管理事業は必要不可欠であることから、妥当と判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
	実施計画事業(重点戦略以外)		事務事業名
●	位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・配水場の稼働に備え、配水管の管内洗浄作業を計画的に実施するため、洗浄計画を策定する。
- ・安定した供給体制を維持するため、受水量監視及び水道施設管理システムの運用を行う。
- ・計量法に基づく検定期限(8年)満了に伴う水道メーターの修繕及び取替え工事を行う。
- ・水道法第20条に基づく定期的水質検査を行う。
- ・市役所閉庁時(夜間・休日)に市営水道利用者からの照会に対応するため、水道施設管理業務委託を実施する。
- ・国が示したインフラ長寿命化計画(行動計画)に対応するため、水道施設の長寿命化計画(個別計画)の策定について検討する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・配水場の稼働に備え、配水管洗浄計画に基づき洗浄作業を実施する。
- ・安定した供給体制を維持するため、受水量監視及び水道施設管理システムの運用を行う。
- ・計量法に基づく検定期限(8年)満了に伴う水道メーターの修繕及び取替え工事を行う。
- ・水道法第20条に基づく定期的水質検査を行う。
- ・市役所閉庁時(夜間・休日)に市営水道利用者からの照会に対応するため、水道施設管理業務委託を実施する。
- ・国が示したインフラ長寿命化計画(行動計画)に対応するため、水道施設の長寿命化計画(個別計画)の策定について検討する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	3
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	業務班								
	(3)上下水道整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 勉								
											シート作成者	主幹 米井 久雄								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	上水道経営の安定化事業																			
実施期間	昭和62年度			～		終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業	
実施方法		直 営				全面委託			●	一部委託				補助・負担金				その他		
根拠法令等	なし																			
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	1	目	3	事業		事業名	水道事業費(上水道経営安定化事業)							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市		白井市水道事業中期経営計画																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		昭和59年水道事業創設認可を取得し、昭和62年から富士地区で給水開始を行った。平成9年第1次拡張認可を取得し、平成12年から白井地区、平成14年から西白井地区で給水開始を行った。その間、印旛広域水道からの受水費や配水管整備などの経費負担が大きく、一般会計補助金や県からの補助金により、収支の均衡を保っている状況にある。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		平成18年4月から水道料金及び給水申込納付金を県営水道並に改定(平均改定率20.15%)し、収益の確保を図った。また、平成20年4月からコンビニ収納を導入した。水道の普及促進については、委託によっていたが、効率性を高めるため平成18年度から職員により行っている。 平成24年度の事業仕分けにより、さらに経費削減のための見直しを進めていく。
事業の内容	目的 (何のために)	水道事業の経営の安定化
	対象 (誰・何を対象として)	市営水道利用者
	手段 (どのようなやり方で)	(1)経費を削減する。 (2)料金徴収委託の業者選定方法を検討する。 (3)当面、県営水道並の料金水準を維持する。 (4)県補助金などの補助制度を最大限に活用する。 (5)水道未加入世帯への訪問及び啓発文書配布により加入促進を図る。 (6)国債を購入し、受取利息により収益を確保する。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	収入の確保により、経営が安定し、利用者に安全で安定した水を供給できる。また、住民福祉を向上する。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	県補助金などの補助制度を最大限に活用 ・料金徴収委託業者の選定方法をプロポーザル方式とした。 水道料金等の収入の確保 市営水道加入促進 県営水道並の料金を維持 国債購入
H27 実績	県補助金などの補助制度を最大限に活用 ・料金徴収委託業者をプロポーザル方式で選定し、契約した。 水道料金等の収入の確保 市営水道加入促進 県営水道並の料金を維持
H28 計画	国・県補助金などの補助制度を最大限に活用、事業経営戦略の策定 水道料金等の収入の確保 市営水道への加入促進 県営水道並の料金を維持
H29 計画	国・県補助金などの補助制度を最大限に活用、料金徴収委託の業者選定方法の検討 水道料金等の収入の確保 市営水道への加入促進 県営水道並の料金を維持
H30 計画	国・県補助金などの補助制度を最大限に活用、 水道料金等の収入の確保 市営水道への加入促進 県営水道並の料金を維持

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	16,787	16,236	16,974	16,113	16,932	16,900	16,900
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
小計		16,787	16,236	16,974	16,113	16,932	16,900	16,900
従事職員人数			1,000		1,000			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			8,328		7,942			
事業費合計			24,564		24,055			
予算事業と実施計画事業との関係		一部一致		一部一致		不一致	不一致	不一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	水道料金改定(平均改定率20.15%)県営水道並	水道料金収入(単位:千円) 実績:水道料金調定(税込)	年度目標	309,495千円	321,381千円	
			実績	309,043千円	327,535千円	
	市営水道の加入促進	・水道未加入世帯への訪問及び啓発文書配布(訪問又は配布件数)	年度目標	50件	50件	
			実績	49件	10件	
成果指標	事業経営の安定	一般会計繰入金(単位:千円)	年度目標	29,062千円	21,908千円	
			実績	29,443千円	32,132千円	
	市営水道への加入	給水世帯数(単位:件)	年度目標	6,794件	7,015件	
			実績	6,939件	7,291件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 活動指標である水道料金収入は、年度目標金額を上回っている。 《成果》 成果指標である一般会計から繰入金については、給水申込納付金の減少により年度目標額より増加したが、市営水道への加入件数も目標を上回った。 《効率》(費用対効果の検証) 一般会計からの繰入金と県補助金を活用して概ね効率的に実施されていると考える。職員人件費については、事業経営の根幹をなす事業であるため、削減の余地はないと考える。 《総合評価や課題》 上記から総合的に見て、概ね良好と判断する。 収支の均衡を繰入金・補助金に依存している状況ではあるが、市民が使用する水道水であるため、同一区域内の県水との料金格差が生じないよう、市営水道料金を維持する必要があると考える。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	「末端給水は市町村が担うこと」、「印旛地区の用水供給事業の統合時期は未定であるとのこと」が平成25年7月8日に千葉県水政課から説明され、その後協議においても、市は末端給水を担い、県は用水供給料金平準化を目標とすることになり、市としては受水費が軽減されることから経費の節減を見込めるため配水場を建設する。 水道料金徴収業務委託に係る業者選定については、平成24年度の事業仕分けの指摘を受けたことから、業者選定はプロポーザル方式とし、評価項目においても見積額のウェイトを、15%から20%にする。
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

水道経営の根底をなすものであり、今後も実施していく事業である。
 県営水道並の料金を維持し、一般会計からの繰入金と県補助金を活用し、運営していく。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・経営安定のため交付金を活用する要件となる経営戦略策定を目指す。
- ・県営水道並の料金の維持
- ・収入確保を図るため、料金未納者に対して、徴収委託業者と連携し、給水停止措置を講じる。
- ・第2次中期経営計画の評価及び公表
- ・水道未加入世帯の加入促進

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・県営水道並の料金の維持
- ・収入確保を図るため、料金未納者に対して、徴収委託業者と連携し、給水停止措置を講じる。
- ・水道未加入世帯の加入促進

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価					
	良好	●	概ね良好	やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	5
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	業務班								
	(3)上下水道整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 勉								
											シート作成者	主査 大野真二								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	下水道経営の安定化事業																			
実施期間	平成8年度			～		終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業	
実施方法		直 営			全面委託			●	一部委託				補助・負担金				その他			
根拠法令等	なし																			
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	1	目	1	事業	2	事業名【実】下水道経営の安定化事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市		白井市下水道事業中期経営計画																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		昭和54年度から印旛沼及び手賀沼の水質保全等のため、市事業として白井地区、富士地区等の市街化区域から順次汚水整備を実施し、平成8年度から印西環境整備事業組合より管理を移管され、市が管理を行っている。市の下水道事業経営は、下水道使用料、国庫補助金や一般会計からの繰入金(基準内)等により収支の均衡を保っている現状である。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成8年度の市への移管後の平成14年度に平均改定率14%で料金改定を行った。平成12年度からシルバー人材センターに委託して下水道普及促進を行った。平成18年9月下水道使用料の改定について議会の議決を得て、平成19年4月1日より平均改定率10.48%で徴収を開始する。 下水道使用料のコンビニ等納入化を平成20年4月1日より導入した。 ※平成23年度から事業名称を「下水道経営の安定化事業(中期経営計画)」に変更。 ※平成26年度から事業名称を「下水道経営の安定化事業」に変更。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	下水道事業経営の安定化。
	対 象 (誰・何を対象として)	公共下水道使用者
	手 段 (どのようなやり方で)	(1) 使用料の改定の検討を行う。 (2) 戸別訪問や啓発文書により水洗化の促進を図る。 (3) 受益者負担金等の徴収に係る戸別訪問体制の充実を図る。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	一般会計からの繰入金を基準内とすることで経営の安定化の目安とする。 水洗化を促進し、収入を確保する。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	水洗化の促進 戸別訪問の実施 料金改定(検討の結果による。) 企業会計法適用検討
H27 実績	水洗化の促進 戸別訪問の実施 料金改定(検討の結果による。) 企業会計法適用準備
H28 計画	水洗化の促進 戸別訪問の実施 料金改定(検討の結果による。) 企業会計法適用計画策定
H29 計画	水洗化の促進 戸別訪問の実施 料金改定(検討の結果による。) 企業会計法適用資産調査
H30 計画	水洗化の促進 戸別訪問の実施 料金改定(検討の結果による。) 企業会計法適用システム導入

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	2,900	13,000	16,600
	その他	49,434	48,997	54,077	53,846	67,900	60,215	62,539
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
小計		49,434	48,997	54,077	53,846	70,800	73,215	79,139
従事職員人数			0.400		0.400			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			3,331		3,177			
事業費合計			52,328		57,023			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	審議会の開催 (使用料改定の検討)	審議会開催回数	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	2回	
	水洗化の促進	未水洗化世帯への訪問及び啓発文書配布(訪問又は配布件数)	年度目標	30件	30件	
			実績	4件	0件	
成果指標	事業経営の安定の目安	基準内一般会計繰入金の額 (単位：千円)	年度目標	63,695千円	66,845千円	
			実績	59,092千円	49,490千円	
	水洗化率の向上	水洗化率 (水洗化人口/処理区域内人口)	年度目標	97.3%	97.5%	
			実績	51,609人/52,912人 ÷ 97.54%	51,314人/52,626人 ÷ 97.51%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 新たに供用開始した区域がなかったため、戸別訪問は実施しなかったが、白井市ふるさとまつりにおいて、下水道事業に係る啓発物資の配布を行い、下水道事業への理解と水洗化の推進をお願いした。 《成果》 千葉ニュータウン人口の減少により水洗化人口は減少しているが、水洗化率は目標に達している。 《効率》(費用対効果の検証) 一般会計からの繰入金は年度目標内であり効率的に事業経営されている。 《総合評価や課題》 一般会計から赤字補てん的な繰入金はなく、安定した経営が図られている。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成26年8月に「公営企業会計の適用の拡大に向けたロードマップ」が国から発出され、人口3万人以上の団体については、平成27年度～平成31年度の期間内に公営企業会計へ移行することとされました。また、平成27年1月27日付けで総務大臣から各都道府県知事及び各指定都市市長宛に公営企業会計の適用の推進について通知されておりますので、白井市においても、期間内に下水道事業の公営企業会計を適用するため、事務作業の実施いたします。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

下水道事業は市以外に事業を提供できるものがない。現状では、市により安定した下水道事業の運営を行っている。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)		
● 位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・上下水道審議会の開催 ・下水道使用料徴収委託 ・水洗化例月処理電算委託 ・下水道事業法適化基本計画策定支援業務委託 ・県営水道データ使用 ・コンビニ収納の手数料支払い ・下水道負担金分担金システム使用 ・下水道関係団体への負担金の支払い ・水洗化便所改造資金、排水設備改造助成金、流量計設置助成金の交付 ・消費税の申告納付

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・上下水道審議会の開催 ・下水道使用料徴収委託 ・水洗化例月処理電算委託 ・下水道事業法適化資産調査業務委託 ・県営水道データ使用 ・コンビニ収納の手数料支払い ・下水道負担金分担金システム使用 ・下水道関係団体への負担金の支払い ・水洗化便所改造資金、排水設備改造助成金、流量計設置助成金の交付 ・消費税の申告納付

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	6
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	維持管理班								
	(3)上下水道整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 勉								
											シート作成者	主査補 塚田 孝平								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	下水道施設維持管理事業																
実施期間	平成8年度				～ 終了未定			位置付け		●	重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託			一部委託			補助・負担金			その他			
根拠法令等	なし																
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	1	目	2	事業	2	事業名【実】下水道施設維持管理事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成8年度に、印西地区環境整備事業組合から下水道施設の維持管理を白井市に移管されたことにより、下水道施設の維持管理を計画的に行う。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		管渠清掃調査を実施した結果に基づき、翌年度以降に修繕工事を実施する。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	下水道機能の適正な維持による安全で快適な生活環境の確保。
	対 象 (誰・何を対象として)	下水道施設及び下水道利用者。
	手 段 (どのようなやり方で)	ポンプ場の適正な管理運転、不明水対策調査、下水道台帳システムの導入、長寿命化計画(管路)の策定、管渠・汚水ポンプ・鉄蓋修繕工事等を行い、下水道施設の効率的・効果的な運用を図る。
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	下水道施設の適正な維持管理を進めることにより、下水道利用者が安全で快適な生活環境を確保する。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・取付管修繕工事(清水口地区) 28箇所 ・下水道台帳整備 延長1,810m ・ポンプ場運転管理
H27 実績	・取付管修繕工事(清水口地区) 16箇所 ・下水道台帳整備 延長1,280m ・ポンプ場運転管理 ・下水道BCP(業務継続計画)策定業務
H28 計画	・下水道ストックマネジメント基本計画(前編)策定 ・不明水対策調査 ・ポンプ場運転管理 ・井戸メーター修繕及び取替 ・水質試験 ・下水道台帳整備 延長1,700m ・管渠修繕 ・汚水ポンプ修繕 ・鉄蓋修繕
H29 計画	・下水道ストックマネジメント基本計画(後編)策定 ・不明水対策調査 ・ポンプ場運転管理 ・井戸メーター修繕及び取替 ・水質試験 ・下水道施設情報システム構築 ・管渠修繕 ・汚水ポンプ修繕 ・鉄蓋修繕
H30 計画	・下水道ストックマネジメント計画に係る管路内調査 ・不明水対策調査 ・ポンプ場運転管理 ・井戸メーター修繕及び取替 ・水質試験 ・下水道施設情報システム運用 ・管渠修繕 ・汚水ポンプ修繕 ・鉄蓋修繕

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	3,450	3,450	5,870	14,500	14,500
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	70,878	62,994	75,392	64,608	70,001	70,686	71,994
	一般財源	3,214	3,785	1,724	1,724	10,977	9,394	10,888
小計		74,092	66,779	80,566	69,782	86,848	94,580	97,382
従事職員人数			0.417		0.417			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			3,473		3,312			
事業費合計			70,252		73,094			
予算事業と実施計画事業との関係		一部一致		一部一致		不一致	不一致	不一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	ポンプ場の運転管理	日常運転管理	年度目標	365日	366日	
			実績	365日	366日	
	管渠修繕工事箇所数	工事箇所数	年度目標	17箇所	16箇所	
			実績	28箇所	16箇所	
成果指標	管のつまり発生件数(年間)	発生件数	年度目標	0件	0件	
			実績	1件	0件	
	下水道に起因する道路陥没発生件数(年間)	発生件数	年度目標	0件	0件	
			実績	0件	0件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・ポンプ場の運転管理は、通常の日常運転が出来たことから、適正な運転管理ができた。 《成果》 ・流下能力の確保により、管渠施設の保全が図れた。 ・管のつまり、道路陥没事故等が発生しなかったことから、下水道施設の適正な維持管理ができた。 《効率》(費用対効果の検証) ・年間委託期間内で達成できたため効果的であった。 ・入札により業者を選定し委託していることから効率的に実施している。 ・職員人件費については、年間0.417人かかっているが、下水道施設の維持管理に要するものであるため、削減の余地は無いものとする。 《総合評価や課題》 ・下水道施設の維持管理事業に完了がないため、今後も継続的に事業を行う必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成27年5月に下水道法の一部が改正され、下水道の維持修繕基準が創設され、機能維持のための点検や清掃等の基準が明記された。 また、平成28年度より「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されたことに伴い、今後、施設の改築等の実施にあたっては、同制度に基づく「下水道ストックマネジメント計画」の策定が前提となる。 「下水道ストックマネジメント計画」を策定した場合、当市が平成28年度中に策定を予定している「白井市公共施設等総合管理計画」におけるインフラ(下水道)の個別施設計画と位置付けられる。
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

公共水域の水質汚濁を防止するためには下水道事業は重要な役割を果たしているため、施設の維持管理を市で行うことは妥当であると判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
	実施計画事業(重点戦略以外)		事務事業名
●	位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・下水道ストックマネジメント基本計画(前編)策定において、施設情報の収集・整理等を行う。
- ・不明水対策調査として、流量計を設置(富士・大松地区)し現状を把握する。
- ・ポンプ場運転管理については、ポンプ場の適正な維持管理を行う。
- ・下水道台帳整備を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・下水道ストックマネジメント基本計画(後期)策定において、施設管理の目標設定、点検・調査計画の策定等を行う。
- ・不明水対策調査として、流量計を設置(大山口・清水口地区)し、現状を把握する。
- ・ポンプ場運転管理については、ポンプ場の適正な維持管理を行う。
- ・下水道施設情報システムの構築を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画	事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	8
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く	担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます	課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)	班 名	計画建設班								
	(3)上下水道整備の推進	評価責任者	課長 伊藤 勉								
		シート作成者	技師 五百井芳								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	汚水排水施設整備事業													
実施期間	昭和54年度		～		終了未定		位置付け		● 重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営		全面委託		●		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	下水道法、都市計画法													
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	2	目	1	事業	3	事業名【実】汚水排水施設整備事業		
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国													
	県	印旛沼・手賀沼流域別下水道整備総合計画（流総計画）												
	市	環境、子ども												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		千葉NT区域と既存市街化区域(白井・富士・工業団地)の格差は正と公共用水域の水質汚濁が課題となっていたことなどにより、白井・富士地区の事業着手(S54・58年度)、白井工業団地等の事業着手(S63年度)、根・神々廻地区の事業着手(H5・7年度)、西白井・富塚・平塚地区の事業着手(H11・14年度)。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・S54・57年度 市街化区域(白井・富士地区)事業認可取得 ・S63・H2年度 白井工業団地・市街化調整区域(今井・名内地区)事業認可取得 ・H 4・7年度 市街化区域(根地区)・市街化調整区域(富士・根・神々廻地区)事業認可取得 ・H11・13年度 市街化区域(西白井地区)・市街化調整区域(富塚・平塚地区)事業認可取得 ・H23～ 汚水処理施設整備事業へ事業名称変更 ・H26～ 汚水排水施設整備事業へ事業名称変更 ・H27 市街化調整区域(根地区)3haの事業承認
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	公衆衛生の向上と公共用水域(手賀沼、印旛沼等)の水質保全
	対 象 (誰・何を対象として)	事業計画区域の未整備地区(根地区等)
	手 段 (どのようなやり方で)	下水道汚水施設を整備し、汚水の接続処理ができるようにする。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	下水道普及率の向上により、生活環境の改善と公共用水域への汚水流入が抑制される。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・汚水管渠整備(根地区) ・汚水樹設置
H27 実績	・汚水管渠整備(大山口地区) ・汚水樹設置 ・白井市汚水適正処理構想の策定
H28 計画	・汚水樹設置 ・実施設計及び土質・地質調査
H29 計画	・汚水樹設置 ・マンホールポンプ建設 ・汚水管渠整備(根地区)
H30 計画	・汚水樹設置

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	4,480	14,000	1,750
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	6,500	6,500	16,800	10,100	6,100	14,000	1,750
	その他	9,917	2,419	15,210	12,894	3,120	1,125	925
	一般財源	0	7,281	0	0	0	8,175	3,325
小計		16,417	16,200	32,010	22,994	13,700	37,300	7,750
従事職員人数			0.735		0.735			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			6,121		5,837			
事業費合計			22,321		28,831			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	整備延長	年間整備延長	年度目標	60m	55m	
			実績	62.3m	54m	
	汚水樹整備箇所	年間整備箇所	年度目標	—	—	
			実績	3	1	
成果指標	下水道普及率	下水道処理人口 ÷ 行政人口 × 100	年度目標	85.5%	84.3%	
			実績	52,912人 ÷ 62,816人 × 100 = 84.2%	52,626人 ÷ 63,175人 × 100 = 83.3%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 汚水管渠及び汚水樹整備は、要望に基づき実施できた。 《成果》 普及率は、公共下水道加入者の転出より減少し、低下している。 《効率》(費用対効果の検証) 事業費は、現況に則した効率的整備に努めている。 人件費については、国庫補助事業関連の多くの事務処理があるため、削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 公共下水道事業計画区域の下水道整備率は99%に達し、ほぼ完了していることから、今後の大きな実績はない状況にある。 今後は、合併浄化槽設置の促進に重点を置き進める。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
	●	あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・白井市の汚水処理構想は合併浄化槽と公共下水道の2種類の排除方法を考えているが、公共下水道は都市計画事業であることから、市街化区域を基本に計画され、整備にあたっては、効率性、経済性が求められている。 また、合併浄化槽の処理能力の向上に伴い下水道事業として展開する必要性を県の上位計画の変更に合わせ明確に示す必要が生じている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

整備を図ることにより、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共水域の水質保全に資していることから、妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	F - 2 - 0 2	汚水排水施設整備事業
位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・汚水樹設置
- ・実施設計及び土質・地質調査

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・汚水樹設置
- ・マンホールポンプ建設
- ・汚水管渠整備(根地区)

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	3	-	0	9
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	上下水道課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	計画建設班								
	(3)上下水道整備の推進										評価責任者	課長 伊藤 勉								
											シート作成者	技師 五百井芳								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	雨水排水施設整備事業																			
実施期間	平成4年度			～		終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業	
実施方法		直 営			全面委託			●	一部委託					補助・負担金				その他		
根拠法令等	下水道法、都市計画法																			
予算科目	①	会計	特別	款	1	項	2	目	1	事業	4	事業名【実】雨水排水施設整備事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する 計画		国																		
		県																		
		市																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		市街地の浸水被害に対応するため、富士地区の雨水全体計画を策定(河川改修の遅れのため未着手)、千葉NT除外区域の格差是正もあり根地区の事業着手(H5年度)、西白井地区の事業着手(H11年度)、白井地区の事業着手(H18年度)。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・H10年度 富士地区の雨水整備基本計画策定 ・H 4年度 根地区(NT除外区域)事業認可取得 ・H11年度 西白井地区事業認可取得 ・H17年度 白井地区事業認可取得 ・H23年度～事業名称を「雨水排水施設整備事業」に変更 ・H26年度 富士地区事業承認																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	浸水の防除と公衆衛生の向上																	
	対 象 (誰・何を対象として)	事業計画区域の未整備地区(根・白井・富士地区の市街化区域)																	
	手 段 (どのようなやり方で)	下水道施設(雨水管渠)を整備し、雨水が排除できるようにする。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	雨水整備率の向上により、市街地の都市環境が良好になる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・雨水管渠整備(根・白井地区)※H25繰越事業 ・実施設計(富士地区)																		
H27 実績	・雨水管渠整備(白井地区)※H26繰越事業																		
H28 計画	・雨水管渠整備(白井地区)※H27繰越事業 ・雨水排水路整備(富士地区)※H27繰越事業含む																		
H29 計画	・雨水管渠整備(白井地区) ・雨水排水路整備(富士地区)																		
H30 計画	・雨水排水路整備(富士地区)																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	26,150	16,890	42,670	12,510	81,800	91,327	69,538
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	73,405	34,052	115,400	23,600	114,900	103,600	78,700
	その他	1,038	1,594	7,300	0	16,566	15,964	15,825
	一般財源	97	326	2,678	2,341	2,125	3,119	2,443
小計		100,690	52,862	168,048	38,451	215,391	214,010	166,506
従事職員人数			0.765		0.765			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			6,371		6,076			
事業費合計			59,233		44,527			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	整備延長	年間整備延長	年度目標	205m	182m	
			実績	30.3m	113.2m	
			年度目標			
			実績			
成果指標	整備率	整備面積 ÷ 整備対象面積(市街化区域) × 100	年度目標	62%	62%	
			実績	521ha ÷ 845ha × 100 = 61.7%	522ha ÷ 845ha × 100 = 61.8%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 雨水管渠整備は、前年度繰越事業分が実績となる。当該年度は、整備を実施したが、地下埋設支障物の移設に伴う地元住民との調整、希少生物の保護に伴う環境団体との調整、国の補正予算の活用により年度内において未契約となったために年度繰越事業となったが、事業計画どおり進めているため効果が期待できる。
		概ね計画どおり進んでいる	
	●	あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	《成 果》 白井地区の雨水整備を実施したが、整備率に成果となるだけの整備面積(0.06ha)とならなかった。
		概ね成果が上がっている	
	●	あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	《効 率》(費用対効果の検証) 事業費は、国庫補助金を活用し効率的に実施している。 人件費については、一部委託により削減を図っているが、工事実施に伴う管理業務、補助金申請業務や計画等多くの事務処理があるため、削減の余地はないものとする。
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	《総合評価や課題》 事業は年度繰越となったが、執行済みでありほぼ計画どおりの進捗を得ていることから、概ね良好とした。
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	・市街化区域(白井・富士地区)の浸水対策については強い要望があり、近年の異常気象により被害は増加傾向にある。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	○	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	○	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	○	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市街化区域の雨水整備は、都市計画法上の責務である。
事業の実施にあたっては、被害状況を確認し整備計画をたて、国庫補助の活用、経費の軽減対策など効率的な展開が図られ実施されている。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	F	-	2	-	03	事務事業名	雨水排水施設整備事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・雨水管渠整備(白井地区)※H27繰越事業
- ・雨水排水路整備(富士地区)※H27繰越事業含む

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・雨水管渠整備(白井地区)
- ・雨水排水路整備(富士地区)

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く									
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます									
	24. 生活基盤の整備(重点施策)									
	(3)上下水道整備の推進									
事業コード		5	3	2	4	-	3	-	1	0
担当部		総務部								
課・室		企画政策課								
班 名		企画政策班								
評価責任者		課長 高石 和明								
シート作成者		主事 川畑 侑希								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	水源確保事業													
実施期間	昭和55年度		～		終了未定		位置付け		●	重点施策事業		新規事業		追加事業
実施方法		直 営			全面委託			一部委託		●	補助・負担金			その他
根拠法令等	水道用水供給事業に関する覚書													
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	3	目	1	事業	1	事業名【実】水源確保事業		
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国	ハツ場ダム建設事業・奈良俣ダム建設事業・霞ヶ浦導水事業												
	県	印旛沼高度利用計画												
	市	白井町水道事業(第1次拡張事業計画)												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		市では長きに渡り地下水を主な生活用水として活用してきたが、都市化の進展に伴い地下水の水質汚染、地盤沈下に対処するため、地下水(井戸)依存から上水道へ移行していく必要性が生じた。市営水道としては、昭和59年度から整備に着手し、昭和62年度に富士地区、平成12年度に白井地区、平成14年度に沼南白井土地区画整備事業区域の給水を開始し、ほぼ全域整備完了した。これらの整備と並行して、安定した供給を図るために水源の確保が必要であった。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・昭和60年7月 霞ヶ浦導水の水源配分確定 ・昭和61年7月 ハツ場ダムの水源配分確定 ・平成16年度 ハツ場ダム配分量を減量し、印旛沼開発による水源(正式名称は未定)を確保することとした。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	奈良俣ダム(平成2年度概成、平成10年度完成)、霞ヶ浦導水(建設中)、ハツ場ダム(建設中)、印旛沼開発による水源(正式名称は未定)の水源を確保し、安全で良質な水の安定した供給を図る。
	対 象 (誰・何を対象として)	富士・白井・西白井地区の市民
	手 段 (どのようなやり方で)	昭和56年3月に印旛郡市広域市町村圏事務組合が事業認可を受けた「印旛広域水道用水供給事業」に対して、負担・出資する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	安全で良質な水を確保する。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	負担金、出資金の支出
H27 実績	負担金、出資金の支出
H28 計画	負担金、出資金の支出
H29 計画	負担金、出資金の支出
H30 計画	負担金、出資金の支出

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	2,400	1,100	5,600	3,400	8,700	8,700
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,028	2,415	2,023	2,034	1,802	1,802
小計	5,428	3,515	7,623	5,434	10,502	10,502	10,502
従事職員人数		0.020		0.050			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		167		397			
事業費合計		3,682		5,831			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	組合への負担金の支出	当初予算額	年度目標	1, 817千円	1, 154千円	
			実 績	1, 204千円	1, 165千円	
	組合への出資金の支出	当初予算額	年度目標	3, 611千円	6, 469千円	
			実 績	2, 311千円	4, 269千円	
成果指標	安全で良質な水の供給	年間受水量 ※年度目標値は当初予算 に値する供給量	年度目標	1, 489, 565m ³	1, 530, 612m ³	
			実 績	1, 446, 593m ³	1, 522, 067m ³	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 印旛郡市広域市町村圏事務組合から割り当てられた負担金と出資金について、毎年度遅滞なく支出している。 《成 果》 安全で良質な水の供給を行うことができた。 《効 率》(費用対効果の検証) 出資・負担金の支出が主たる業務となっているが、印旛郡市広域市町村圏事務組合から割り当てられた負担金と出資金を支出することで、安全で良質な水の供給ができることを考慮すると効率的であると考え。また、人件費については、関連する会議への出席などを考慮すると削減する余地はないものと考え。 《総合評価や課題》 印旛郡市広域市町村圏事務組合が行う用水供給水道事業に対し、負担金と出資金を支出し、毎年割り当てられた額を遅滞なく支出することにより安全で良質な水の供給を行うことができたため、良好であると判断した。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	国の政権が21年度に変わり、それに伴い政策の変更などがあつたが、国でハツ場ダムに係る検証が行われ、検証の結果、当初の計画から工期が延長され、ハツ場ダムの建設が進められている。(平成31年度完成予定)
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

水道用水供給事業については、市民の多くが受益を受ける事業であり、行政が行うことが妥当と考える。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

新たな水源確保のためにハツ場ダムの建設が予定されている。今後も負担金と出資金を支出することで、安全で良質な水の供給を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

新たな水源確保のためにハツ場ダムの建設が予定されている。今後も負担金と出資金を支出することで、安全で良質な水の供給を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	4	-	4	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	環境建設部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	環境課								
	24. 生活基盤の整備(重点施策)										班 名	きれいなまちづくり班								
	(4)斎場・墓園整備の促進										評価責任者	課長 川上 利一								
											シート作成者	主査 金森 隆								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	火葬場・斎場・墓園事業																		
実施期間	平成6年度				～	平成32年度				位置付け		●	重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法			直 営				全面委託				一部委託		●	補助・負担金				その他	
根拠法令等	なし																		
予算科目	①	会計	普通	款	4	項	2	目	1	事業	6	事業名【実】火葬場・斎場・墓園事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名							
関連する計画	国																		
	県																		
	市		(仮称)平岡墓地公園基本計画																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・ 白井市、印西市、印旛村及び本埜村は、千葉ニュータウン等の建設に伴い、人口増加が見られ、それと同時に死亡総数の伸びも著しく、墓地需要がある。 また、火葬場についても、栄町、船橋市等の周辺市町の施設に依存している状況であった。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		・ 平成19年6月印西斎場開設 ・ 平成21年6月印西霊園供用開始 ・ 平成23年から 事業名称を「火葬場・斎場・墓園事業」に変更																	
事業の内容	目的 (何のために)	・ 市民が安心して住み続けられるよう、火葬場、斎場及び墓園を整備、維持管理するため。																	
	対象 (誰・何を対象として)	・ 印西地区環境整備事業組合 ・ 市民																	
	手段 (どのようなやり方で)	・ 負担金を支出する。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・ 市民に火葬場や斎場の利用と墓園の供給																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	組合への負担金の支出 墓地の供用
H27 実績	組合への負担金の支出 墓地の供用、第3期墓地区画工事(899区画、無縁墓、永代供養墓)
H28 計画	組合への負担金の支出 墓地の供用、第3期墓地区画工事(899区画、無縁墓、永代供養墓)
H29 計画	組合への負担金の支出 墓地の供用
H30 計画	組合への負担金の支出 墓地の供用

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	7,812	7,812	11,067	11,392	7,812	7,812	7,812
	一般財源	119,917	119,917	150,566	150,241	102,826	102,826	102,826
小計		127,729	127,729	161,633	161,633	110,638	110,638	110,638
従事職員人数			0.100		0.100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			833		794			
事業費合計			128,562		162,427			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標			年度目標			
			実績			
			年度目標			
			実績			
成果指標	斎場・火葬場・墓地の整備計画	各年度計画	年度目標	墓地募集	墓地募集	
			実績	許可 38基	許可 21基	
	斎場・火葬場の利用数	利用数	年度目標	—	—	
			実績	斎場 146件 火葬場 406件	斎場 127件 火葬場 429件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 成果に対し負担金を支出したことで、計画どおり進んでいる。 なお、負担金支出事業であるため、活動指標は設定しない。 《成 果》 平成24年5月1日から計画的に第2次募集をしており、また、平成28年1月から第3期墓地区画工事を開始していることから、成果は上がっていると判断する。 《効 率》(費用対効果の検証) 組合事業であるため、広域的・集約化されているため、効率的と判断する。 なお、職員人件費については、年間0.1人であるが、組合との打ち合わせ会議等の調整事務や、負担金の支出事務に要するものであるため、削減の余地はないものと判断する。 《総合評価や課題》 平成24年度から新たに墓地の募集をし、斎場・火葬場も市民の利用があることから、市民が安心して住み続ける環境が整えられたことで良好と判断する。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

千葉ニュータウンによる人口増加に伴い、核家族化やライフスタイルの変化により、墓地需要が高まっていることから、事業は妥当と判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

組合への負担金支出、墓地の供用、斎場・火葬場の運営

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

組合への負担金支出、墓地の供用、斎場・火葬場の運営

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	5	-	1	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	総務部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	企画政策課								
	25. 公共交通の促進(重点施策)										班 名	企画政策班								
	(1)鉄道の利便性の向上										評価責任者	課長 高石 和明								
											シート作成者	主事 川畑 侑希								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	鉄道交通推進事業																		
実施期間	平成17年度			～		終了未定			位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業		
実施方法	●	直 営					全面委託				一部委託					補助・負担金		その他	
根拠法令等	なし																		
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	6	事業	3	事業名【実】鉄道交通推進事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名							
関連する計画	国																		
	県																		
	市	白井市次世代育成支援地域行動計画(子育てプラン)																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		北総線の運賃は全国的にみても高く、これまで白井市、印西市、印旛村、本埜村の2市2村で構成している千葉ニュータウン事業推進連絡協議会として要望活動を行っていたが、平成17年度からは、新規に2市2村で北総線運賃問題対策協議会を設立し、運賃問題に向けて活動を強化することとなった。また、便利な公共交通の促進を図るため、東京10号線延伸線(本八幡～新鎌ヶ谷)の整備や、JR成田線における施設整備などを関係機関に要請を行っていく。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		北総線運賃問題対策協議会について、平成26年度に協議会規約による期限到来のため解散した。 東京10号線延伸線の整備について、平成25年度に千葉県西部・北総地域鉄道建設促進期成同盟は事業の採算性など非常に厳しい状況があり解散となったため、要望活動も終了した。 ※平成23年度から「5321-1-01北総線運賃問題対策事業」と「5321-2-01鉄道の整備促進事業」を統合し、「鉄道交通推進事業」として事業を実施。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	北総鉄道の運賃問題対策に取り組み、便利な公共交通の促進や、その他の鉄道の整備促進、施設の充実などを図るため
	対 象 (誰・何を対象として)	鉄道事業者、国、県等の関係機関
	手 段 (どのようなやり方で)	平成21年度に鉄道事業者や県、関係市などで合意した内容に基づき、北総鉄道に対し運賃値下げ支援補助金を支出し、運賃値下げについて共通の課題を有している印西市と白井市で構成する北総線運賃問題対策協議会を設置し、運賃問題解決のための活動を進めていく。 また、JR複線化等建設促進期成同盟などを通じ、鉄道の利便性向上や施設整備を要望する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	北総鉄道の運賃値下げやJR成田線における施設整備の充実

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	○運賃問題解決のための活動 ○千葉県JR線複線化等促進期成同盟要望活動 ○成田空港活用協議会要望活動 ○北総線運賃値下げ支援補助金の交付
H27 実績	○運賃問題解決のための活動 ○北総線運賃値下げに係る確認書締結(補助金なしの値下げ) ○白井・西白井駅内方線誘導・警告ブロック敷設工事補助金の支出 ○千葉県JR線複線化等促進期成同盟要望活動 ○成田空港活用協議会要望活動 ○北総線耐震化対策事業補助金の交付
H28 計画	○運賃問題解決のための活動 ○北総線耐震化対策事業補助金の交付 ○北総線沿線地域活性化協議会による利用促進のための活動 ○千葉県JR線複線化等促進期成同盟要望活動 ○成田空港活用協議会要望活動
H29 計画	○運賃問題解決のための活動 ○北総線耐震化対策事業補助金の交付 ○北総線沿線地域活性化協議会による利用促進のための活動 ○千葉県JR線複線化等促進期成同盟要望活動 ○成田空港活用協議会要望活動
H30 計画	○運賃問題解決のための活動 ○北総線沿線地域活性化協議会による利用促進のための活動 ○千葉県JR線複線化等促進期成同盟要望活動 ○成田空港活用協議会要望活動

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	38,948	29,834	29,868	29,646	29,849	35,473	56
	小計	38,948	29,834	29,868	29,646	29,849	35,473	56
	従事職員人数		0.900		0.550			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		7,495		4,368			
	事業費合計		37,329		34,014			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	総会、会議、研修会等の開催	北総線運賃問題対策協議会、JR複線化等建設促進期成同盟に係る会議等の開催回数	年度目標	9回	9回	
			実績	11回	3回	
	運賃値下げ支援補助金	補助金の支出	年度目標	34,500千円	—	
			実績	29,773千円	0円	
成果指標	北総鉄道の運賃の値下げ	—	年度目標	更なる値下げ	更なる値下げ	
			実績	5%弱値下げ	3%弱値下げ	
	北総鉄道の通学定期割引率の引上げ	—	年度目標	更なる割引率の引き下げ	更なる割引率の引き下げ	
			実績	認可運賃比25%値下げ	認可運賃比25%値下げ	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 北総線運賃問題対策協議会は、平成26年度末に解散となったため、会議は開催されていない。また、JR複線化等建設促進期成同盟の会議については、予定どおり出席し、鉄道事業者や関係機関に対して要望の趣旨を伝えることが出来た。 《成果》 北総鉄道の運賃については、平成26年度で運賃補助金の支出が終了したが、県、沿線市、鉄道会社で交渉した結果、平成27年度からは補助金なしで定期外運賃2.7%、通勤定期1.1%、通学定期25%の割引率の値下げとなった。JR成田線に関して事業自体の大きな進展はないが、要望活動を行ったことの成果は上がっているものと判断している。 《効 率》(費用対効果の検証) 北総鉄道の運賃について、運賃補助金を支出せずに値下げが実施されており、効率的と考える。また、人件費については会議出席や事務などを考慮すると効率的であり、削減の余地はないと考える。 《総合評価や課題》 北総鉄道の運賃について、運賃補助金を支出せずに値下げが実施されている。また、JR成田線に関し、要望を行うことにより、整備促進が図られることが期待されることから良好であると判断した。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	北総鉄道の運賃については、合意書に基づき補助金を支出することで運賃の値下げが実施されていたが、平成27年度からは運賃補助金を支出せずに運賃の値下げが実施された。市民の意見として、更なる値下げが望まれており、方策について課題となっている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	●	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市民の交通手段である北総鉄道に対し運賃値下げに向けた取組を行っていくことは妥当であると考え。また、鉄道の利便性向上や施設整備について要望していくことは妥当であると考え。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	3 - 3 - 3 - 0 1	事務事業名	鉄道交通推進事業
○ 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	事務事業名	
○ 位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○ ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○ エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○ オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○ カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

北総線の運賃値下げについては、補助金を支出せずに値下げが行われたが、更なる値下げのために北総線の利用者増を目指し、北総線沿線活性化協議会を通じて、北総鉄道の利用促進のためイベントへの参加やPRの活動を継続して行う。

地震等の災害時に備え、鉄道利用者の安心・安全のために、北総線耐震化対策事業補助金を支出する。

また、JR成田線の鉄道の利便性向上を図るため、県や他市町村と協力し、関係機関への要望活動を行う。

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○ ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○ エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○ オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○ カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

北総線の運賃値下げについては、補助金を支出せずに値下げが行われたが、更なる値下げのために北総線の利用者増を目指し、北総線沿線活性化協議会を通じて、北総鉄道の利用促進のためイベントへの参加やPRの活動を継続して行う。

地震等の災害時に備え、鉄道利用者の安心・安全のために、北総線耐震化対策事業補助金を支出する。(3か年の最終年度)

また、JR成田線の鉄道の利便性向上を図るため、県や他市町村と協力し、関係機関への要望活動を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	5	3	2	5	-	2	-	0	1
	第5章 みどり豊かで快適なまちを築く										担当部	総務部								
	第3節 便利で住みやすい環境づくりをすすめます										課・室	企画政策課								
	25. 公共交通の促進(重点施策)										班 名	企画政策課								
	(2)バスの利便性の向上										評価責任者	課長 高石 和明								
											シート作成者	主査補 富田 宏美								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	バス交通推進事業															
実施期間	平成8年度		～		終了未定		位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営		全面委託		●		一部委託		補助・負担金		その他					
根拠法令等	なし															
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	6	事業	6	事業名【実】バス交通推進事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県															
	市		環境基本計画、白井市次世代育成支援地域行動計画													

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		・平成元年から福祉センター送迎用バス「福祉号」の運行を行っていたが、平成7年頃から全国の自治体において、高齢者福祉、廃止路線代替、公共施設利用などの目的で循環バスが導入されるようになり、市民からの運行要望も多く寄せられていたため、本市でも平成8年度から循環バス運行の検討が進められ平成10年10月に福祉号とナッシー号の2台体制での試験運行、平成12年9月から4台で本格運行することとなった。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成10年10月28日試験運行(バス2台A・Bコース5系統、1日毎にコース変更、週5日運行) 平成12年9月25日本格運行(バス4台A・Bコース5系統、毎日運行) 平成15年4月1日見直し運行(バス4台A・Bコース4系統、日・祝日運休) 平成20年1月4日見直し運行(新規運行先の拡大、運賃改定、シルバー回数券の発行等) 平成21年9月1日一部見直し運行(2系統第1便の始発を白井車庫から白井駅に変更) 平成22年9月1日見直し運行(新線々谷駅への増便、西白井駅での乗継券発行など) ※平成23年度からバス交通推進事業として事業名称を変更。 平成23年度実施の事業仕分けにて、「要改善」の判定を受け、指標事項等を平成24年度に行う地域公共交通会議にて検証を行い、その結果を受け、平成25年度に見直しを行う予定。 平成25年9月1日一部見直し運行(七次台小通学対応便追加、西、南ルート最終便の西白井駅止まりを市役所まで延長、北ルートの終点を「天神前」まで延長)
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	・交通不便地域の解消や公共施設の利用促進、高齢者等の交通弱者の買物や病院への通院、市民の通学などの日常生活における外出機会の拡大や公共交通機関として循環バスを運行する。
	対 象 (誰・何を対象として)	市民等利用者
	手 段 (どのようなやり方で)	・バリアフリー対応の小型ノンステップバス4台での市内全域(一部市外)の運行を路線バス事業者に委託して行う。 【運行日】月～土曜日【運賃】高校生以上150円、中学生100円、小学生及び障害者50円 ・運行内容の見直しにあたっては、市民・行政・バス事業者等の関係機関で構成する地域公共交通会議で循環バスの運行内容についての協議を行う。 ・利用促進策として、時刻検索システムやペーパークラフトを市ホームページ等で公開する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	より多くの人が循環バスを利用することで、交通不便地域の解消や公共施設の利用促進、高齢者等の交通弱者の買物や病院への通院、市民の通学などの日常生活における外出機会が増えることが成果となる。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) ・循環バスの運行(運行日数:293日) ・地域公共交通会議の開催(2回) ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表 ・白井車庫用地の賃借														
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) ・循環バスの運行(運行日数:293日) ・地域公共交通会議の開催(2回) ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表 ・白井車庫用地の賃借														
H28 計画	・循環バスの現状と課題の整理 ・循環バスの運行(運行日数:294日) ・地域公共交通会議の開催(5回) ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表 ・白井車庫用地の賃借														
H29 計画	公共交通ネットワークの再構築の検討 ・循環バスの運行(運行日数:293日) ・地域公共交通会議の開催(5回) ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表 ・白井車庫用地の賃借														
H30 計画	・循環バスの運行(運行日数:294日) ・地域公共交通会議の開催(5回) ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表 ・白井車庫用地の賃借														

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
	一般財源	59,212	49,737	59,212	48,007	40,000	40,000
小計	60,472	50,997	60,472	49,267	44,954	41,260	41,260
従事職員人数		0.780		0.500			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		6,496		3,971			
事業費合計		57,493		53,238			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	年間運行日数	1年間の運行数	年度目標	293日	293日	
			実績	293日	293日	
	地域公共交通会議の開催	1年間の開催回数	年度目標	2回	2回	
			実績	1回	1回	
成果指標	年間乗車人数	1年間の乗車人数	年度目標	174,000人	180,000人	
			実績	176,948人	176,001人	
	1人当たり市負担額	運行委託料／年間乗車数	年度目標	280円	260円	
			実績	47,517,586円÷ 176,948人＝269円	48,007,295円÷ 176,001人＝273円	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 予定どおり運行できているため、計画どおり進んでいる。 《成果》 成果指標はいずれも目標を達成していないが、前年度と同程度の利用者数があり、高齢者や小学生などの交通弱者の移動手段、交通空白地域の解消、公共施設等の利用促進が図られたため、概ね成果が上がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) バス運行は事業者に委託し、効率的に事業を執行している。 職員については、利用者からの日々の問い合わせやバス停の管理などの業務を勘案すると削減は難しいと考える。 《総合評価や課題》 上記から総合的にみて良好と判断する。 今後は、市役所周辺の環境変化や高齢化の進展等を踏まえて、市内の公共交通を見直す必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	・平成17年度の循環バスアンケート調査では、「どこに行くときによく利用していますか」という設問に対して「市役所」という回答が最も多い結果であったが、平成21年度の調査では「駅」という回答が最も多い結果となっている。また、増便や休日運行の要望も多い結果となっている。また、平成24年度の調査でも、前回と同じような調査結果となった。（対応としては、西ルートに1便追加（七次台小学校通学に対応）。休日運行に関しては、平日を100とした場合、土曜日の利用率が70%まで下がること。また、民間バス路線においても、土日の利用率が平日の50～60%ということ considering 休日運行は実施しないこととした。） ・平成21年度の住民意識調査では循環バスを「利用していない」という回答が69.4%の結果となっている。 ・平成23年度に行われた事業仕分けでは、要改善という判定で、「受益者負担の観点から運賃や事業規模の見直し」「契約方法をインセンティブなどが働くような内容に見直しすべき」などの指摘を受けた。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		● 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	●	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
高齢者人口が増加する中で、潜在的な需要は高まっており、交通弱者対策や交通空白地域の解消のため、循環バスは今後も運行する必要がある。妥当であると判断するが、路線バスとの役割分担が明確でないため、民間が担う部分と市が担う部分を整理し、事業を推進する必要がある。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	3 - 3 - 3 - 0 2	事務事業名	バス交通推進事業
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	事務事業名	
位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・利用状況等から循環バスの現状と課題の整理を行う。
- ・循環バスの運行(運行日数:294日) ・地域公共交通会議の開催(5回)
- ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表
- ・白井車庫用地の賃借

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・循環バスだけでなく、路線バスや鉄道など複数の交通手段の役割分担を明確にし、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を検討する。また、市内循環の充実を図るとともに、市外への循環バスの運行の妥当性を検討する。
- ・循環バスの運行(運行日数:293日) ・地域公共交通会議の開催(5回)
- ・時刻検索システムの公開 ・循環バスペーパークラフトの公表
- ・白井車庫用地の賃借

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>